

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第88期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 伊勢 宜弘

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野崎 浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野崎 浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
藤田観光株式会社 箱根小涌園  
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	68,789	70,624	69,285	68,960	26,648
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	1,698	2,048	1,105	401	20,930
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 ( ) (百万円)	858	1,672	556	285	22,427
包括利益 (百万円)	4	1,602	2,426	2,239	24,725
純資産額 (百万円)	26,526	27,637	24,724	26,438	1,347
総資産額 (百万円)	105,834	107,362	102,045	103,271	96,595
1株当たり純資産額 (円)	2,196.96	2,289.13	2,045.65	2,192.09	98.72
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	71.65	139.54	46.46	23.82	1,871.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	25.5	24.0	25.4	1.2
自己資本利益率 (%)	3.2	6.2	2.1	-	-
株価収益率 (倍)	49.1	25.3	60.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,246	5,538	5,428	4,946	17,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,004	6,667	4,324	3,496	2,412
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	414	736	1,880	1,467	19,831
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,704	4,304	3,388	3,348	3,697
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,356 〔3,427〕	1,421 〔3,179〕	1,515 〔3,064〕	1,700 〔2,991〕	1,677 〔1,960〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため、また第87期、第88期については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第87期、第88期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第84期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は当期純損失( )を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	49,978	51,222	49,179	48,443	18,310
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	869	933	538	673	13,115
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	342	1,090	587	225	21,156
資本金 (百万円)	12,081	12,081	12,081	12,081	12,081
発行済株式総数 (株)	122,074,243	12,207,424	12,207,424	12,207,424	12,207,424
純資産額 (百万円)	24,561	25,100	22,425	24,590	801
総資産額 (百万円)	101,489	104,086	99,091	100,948	95,334
1株当たり純資産額 (円)	2,048.61	2,093.85	1,870.80	2,051.44	66.90
1株当たり配当額 (円)	4	40	40	30	-
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	28.53	90.98	49.03	18.77	1,764.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.2	24.1	22.6	24.4	0.8
自己資本利益率 (%)	1.4	4.4	2.5	1.0	
株価収益率 (倍)	123.4	38.9	56.9	150.4	
配当性向 (%)	140.2	44.0	81.6	159.8	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	907 〔1,535〕	943 〔1,447〕	969 〔1,445〕	988 〔1,386〕	993 〔1,032〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	58.4 (100.3)	59.3 (122.6)	47.7 (103.0)	48.8 (121.7)	25.8 (130.7)
最高株価 (円)	626	4,350 (388)	3,620	3,025	2,834
最低株価 (円)	292	3,390 (328)	2,615	2,537	1,289

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 第88期の1株当たり配当額、配当性向については、無配のため記載しておりません。  
3 第88期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。  
5 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第84期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は当期純損失( )を算定しております。  
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。  
7 第85期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、1964年4月に株式の額面金額変更のため合併を行っており、形式上の存続会社の設立年月日は1946年6月12日ですが、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社について記載しております。

1955年11月	藤田興業(株)の観光部門(箱根小涌園、伊東小涌園、椿山荘、観光街)が分離・独立して藤田観光(株)を設立
1959年4月	箱根ホテル小涌園開業 太閤園開業
1961年8月	京都国際ホテル開業
1962年12月	芦ノ湖スカイラインを完成し有料自動車道業を開始
1963年10月	不動産業に進出しフジタ箱根山マンションの分譲を開始
1964年4月	東京証券取引所市場第二部上場
10月	島原観光ホテル小涌園開業(島原温泉観光(株))
12月	能登興業開発(株)設立
1965年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
12月	鳥羽小涌園開業
1967年3月	下田海中水族館開業
1970年2月	ホテルフジタ京都開業
1972年4月	東京都港区海岸に本社移転
5月	藤田グリーン・サービス(株)設立
1973年6月	札幌第1ワシントンホテル開業
7月	大阪証券取引所市場第一部上場
1974年9月	仙台第1ワシントンホテル開業
1977年4月	藤田観光工営(株)設立
1980年3月	宇都宮ワシントンホテル開業
7月	秋葉原ワシントンホテル開業(2008年3月 建替のため営業休止、2010年5月 営業再開)
1981年7月	札幌第2ワシントンホテル開業
1982年3月	長崎ワシントンホテル開業
4月	仙台第2ワシントンホテル開業
1983年10月	ホテルフジタ奈良開業
12月	新宿ワシントンホテル開業
1985年5月	新潟ワシントンホテル開業
1987年10月	秋田ワシントンホテル開業
12月	千葉ワシントンホテル開業
1988年7月	沖縄ワシントンホテル開業
1990年6月	藤田観光ワシントンホテル旭川開業
11月	横浜伊勢佐木町ワシントンホテル開業 カメラアヒルズカントリークラブ開業
1991年8月	藤田ホテルサービス(株)設立(2000年3月(株)フェアトンへ商号変更)
11月	アジュール竹芝開業
1992年1月	フォーシーズンズホテル椿山荘 東京開業
4月	福井ワシントンホテル開業(2009年5月ホテルフジタ福井へ名称変更) 成田ホテルフジタ開業(1996年9月成田エアポートワシントンホテルへ名称変更)
1996年4月	チャンネルシティ・福岡ワシントンホテル開業
1998年10月	浦和ワシントンホテル開業
1999年6月	東京ベイ有明ワシントンホテル開業
2000年4月	関西エアポートワシントンホテル開業
10月	横浜桜木町ワシントンホテル開業
2001年1月	箱根小涌園ユネッサン開業
12月	藤田ホテルマネジメント(株)設立
2002年1月	福井ワシントンホテル(株)に以下の6社を合併(2002年6月藤田観光ワシントンホテル(株)へ商号変更) (株)仙台ワシントンホテル、宇都宮ワシントンホテル(株)、長崎ワシントンホテル(株)、新潟ワシントンホテル(株)、秋田ワシントンホテル(株)、沖縄ワシントンホテル(株)

2006年 1月	コンヴィヴィオン（ウェディング専用ゲストハウス）開業
4月	藤田観光ワシントンホテル(株)を分割会社、以下の7社を承継会社とした会社分割実施 （(株)仙台ワシントンホテルサービス、(株)宇都宮ワシントンホテルサービス、(株)長崎ワシントンホテルサービス、(株)新潟ワシントンホテルサービス、(株)秋田ワシントンホテルサービス、(株)沖縄ワシントンホテルサービス、(株)福井ワシントンホテルサービス）
5月	現在地東京都文京区関口に本社移転
8月	札幌ワシントンホテル開業（札幌第1ワシントンホテルを建替、2008年10月ホテルグレイスリー札幌へ名称変更）
10月	銀座ワシントンホテル開業（2008年10月ホテルグレイスリー銀座へ名称変更）
2007年 4月	藤田観光(株)を分割会社、以下の3社を承継会社とした会社分割実施 （札幌ワシントンホテル(株)、キャナルシティ・福岡ワシントンホテル(株)、浦和ワシントンホテル(株)）
7月	藤田観光(株)を分割会社、下田アクアサービス(株)を承継会社とした会社分割実施
2008年10月	ホテルグレイスリー田町開業
2010年 5月	秋葉原ワシントンホテル開業（建替によるリニューアルオープン）
2012年10月	中国に現地法人藤田(上海)商務咨询有限公司設立
2013年 1月	ホテル椿山荘東京開業（椿山荘およびフォーシーズンズホテル椿山荘東京の運営を一体化し、名称変更）
9月	桜苑（太閤園内ゲストハウス）開業
10月	広島ワシントンホテル開業
12月	仙台ワシントンホテル開業
2014年12月	韓国に現地法人WHG KOREA INC.設立
2015年 1月	(株)かわのの全株式を取得し子会社化
1月	太閤園(株)設立（同年4月、太閤園の運営を藤田観光(株)から移行）
4月	ホテルグレイスリー新宿開業
10月	台湾に現地法人台湾藤田観光股份有限公司設立
11月	藤田ホテルマネジメント(株)をWHG関西(株)へ商号変更
11月	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル(株)をWHG西日本(株)へ商号変更
2016年 1月	WHG西日本(株)に(株)長崎ワシントンホテルサービスを合併
1月	藤田観光(株)を分割会社、WHG西日本(株)を承継会社として、広島ワシントンホテルに関する事業を吸収分割
1月	関西エアポートワシントンホテル(株)が営むホテル事業をWHG関西(株)に譲渡
1月	錦水 TAIPEI by HOTEL CHINZANSO TOKYO開業
4月	ホテルグレイスリー那覇開業
5月	(株)沖縄ワシントンホテルサービスをWHGサービス(株)へ商号変更
7月	ホテルグレイスリー京都三条 北館開業
9月	マンマーに現地法人MYANMAR FUJITA KANKO LIMITED設立
2017年 1月	(株)かわのを(株)Share Clappingへ商号変更
3月	(株)Share Clapping Fukuoka設立
4月	箱根小涌園 天悠開業
5月	ホテルグレイスリー京都三条 南館開業
8月	インドネシアに現地法人PT.FUJITA KANKO INDONESIA設立
2018年 1月	(株)アウトドアデザインアンドワークス設立
1月	藤田セレンディピティ(株)設立
4月	藤乃煌 富士御殿場開業
5月	WHGホテルタピノス(株)設立
7月	和食 折紙 浅草開業
8月	ホテルグレイスリーソウル開業
9月	Nordisk Village Goto Islands開業
10月	ホテルグレイスリー浅草開業
2019年 7月	ホテルグレイスリー大阪なんば開業
7月	永平寺 親禅の宿 柏樹閣開業
8月	ホテルタピノス浜松町開業
11月	ISORAS CIKARANG（イソラス チカラン）開業
2020年 7月	ホテルタピノス浅草開業
10月	箱根小涌園 三河屋旅館開業

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社29社、関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、W H G事業、ラグジュアリー&バンケット事業およびリゾート事業の各事業を主な内容とし、更に各事業に関連する各種サービス等の提供を行っております。

なお、セグメントごとの各事業に関する位置づけは次のとおりであります。

		主な事業内容	主要な関係会社等（注）
報告セグメント	W H G事業	宿泊主体型ホテル事業	藤田観光(株)（当社） 浦和ワシントンホテル(株) 他計10社
	ラグジュアリー&バンケット事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル・ゴルフ・装花・庭園管理・映像事業	藤田観光(株)（当社） 太閤園(株) 他計6社
	リゾート事業	リゾートホテル・レジャー事業	藤田観光(株)（当社） 伊東リゾートサービス(株) 他計5社
その他		清掃管理・不動産管理・運営受託等の事業	藤田観光(株)（当社） (株)フェアトン 他計8社

（注）1 「主要な関係会社等」欄に記載している会社名および会社数は、当社を除き全て連結子会社であります。

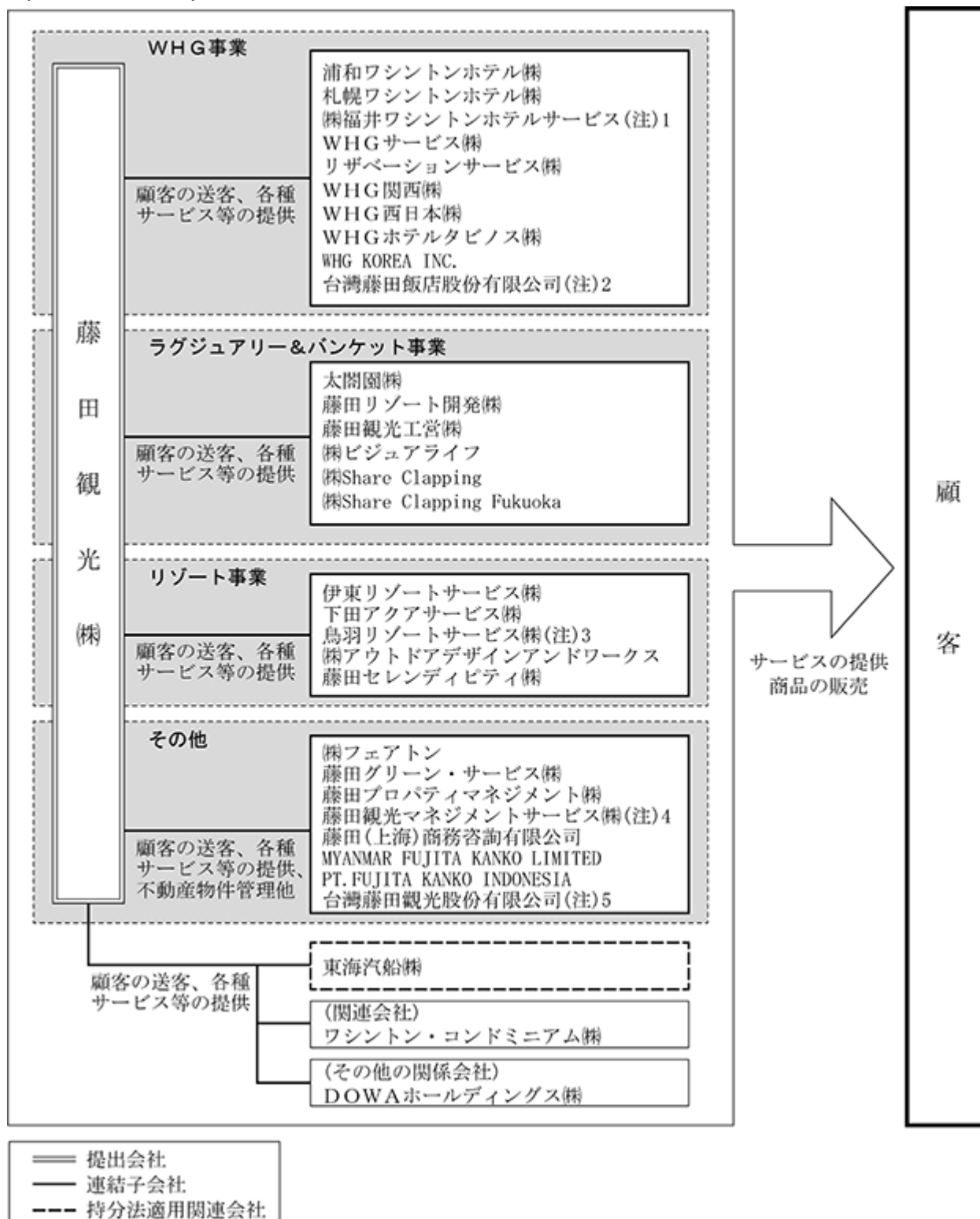
2 当連結会計年度より、組織変更に伴い、営業施設の属するセグメントを一部変更しております。

上記の他、持分法適用の東海汽船(株)を含む関連会社2社と、その他の関係会社にDOWAホールディングス(株)があります。同社は非鉄金属製錬、環境・リサイクル、電子材料、金属加工、熱処理の各事業会社を保有するDOWAグループの持株会社です。

なお、同社との取引関係については、取引金額が些少であり、重要なものではありません。

これら当社の企業集団は相互に連携して事業の発展を図っております。なお、事業の系統図は次のとおりであります。

(企業集団の概要図)



(注) 1. ㈱福井ワシントンホテルサービスは当連結会計年度末現在、休眠中であります。  
 2. 台湾藤田飯店股份有限公司は当連結会計年度に設立いたしました。  
 3. 鳥羽リゾートサービス㈱は当連結会計年度末現在、休眠中であります。  
 4. 藤田マネジメントサービス㈱は当連結会計年度末現在、休眠中であります。  
 5. 台湾藤田観光股份有限公司は当連結会計年度末現在、休眠中であります。

4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
浦和ワシントン ホテル㈱	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 308	-	-
札幌ワシントン ホテル㈱	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 819	-	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
㈱福井ワシントン ホテルサービス	福井県 福井市	100	WHG事業 (休眠中)	100.0	5(4)	貸付金 701	-	-
WHGサービス㈱	東京都 文京区	30	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 168	-	-
リザベーション サービス㈱	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	4(3)	-	同社は、親会社の予 約業務等を受託し ています。	-
WHG関西㈱	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	8(7)	貸付金 3,259	-	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHG西日本㈱	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	6(5)	貸付金 1,490	-	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHGホテル タビノス㈱	東京都 文京区	100	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 1,379	-	同社に建物(ホ テル)を賃貸し ています。
WHG KOREA INC.	韓国 ソウル特別 市	百万韓国 ウォン 8,150	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 285	債務保証をしており ます。	-
台湾藤田飯店股份 有限公司	台湾 台北市	百万台湾元 300	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 184	-	-
太閤園㈱	大阪市 都島区	10	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	4(3)	貸付金 213	-	同社に建物(結婚 式場)を賃貸し ています。
藤田 リゾート開発㈱	東京都 文京区	100	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	4(3)	-	同社は、親会社のゴルフ 場の運営を受託し ています。	-
藤田観光工営㈱	東京都 文京区	75	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	3(2)	-	同社は、親会社事業所 の造園工事等を受託し ています。	-
㈱ビジュアルライフ	東京都 文京区	20	ラグジュア リー & パン ケット事業	56.0	2(1)	-	同社は、親会社の写真 撮影業務等を受託し ています。	-
㈱Share Clapping	広島市 中区	30	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0	4(3)	-	-	-
㈱Share Clapping Fukuoka	広島市 中区	25	ラグジュア リー & パン ケット事業	100.0 (100.0)	4(3)	-	-	-
伊東リゾート サービス㈱	静岡県 伊東市	50	リゾート事業	100.0	5(4)	-	-	同社に建物(ホ テル)等を賃貸 しています。
下田 アクアサービス㈱	静岡県 下田市	10	リゾート事業	100.0	5(4)	貸付金 167	-	-
鳥羽リゾート サービス㈱	三重県 鳥羽市	100	リゾート事業 (休眠中)	100.0	4(3)	-	-	-



名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
(株)アウトドア デザインアンド ワークス	東京都 文京区	100	リゾート事業	100.0	5(4)	貸付金 387	-	同社に建物(宿泊 施設)等を賃貸し ています。
藤田セレンディピ ティ(株)	東京都 文京区	50	リゾート事業	100.0	7(6)	貸付金 96	-	-
(株)フェアトン	東京都 港区	50	その他	100.0	6(5)	貸付金 109	同社は、親会社事業 所よりビル管理業務 等を受託していま す。	-
藤田グリーン・ サービス(株)	東京都 港区	50	その他	100.0	4(3)	貸付金 356	同社は、親会社の不 動産管理業務等を受 託しています。	-
藤田プロパティ マネジメント(株)	東京都 文京区	10	その他	100.0	4(3)	-	-	-
藤田観光 マネジメント サービス(株)	東京都 文京区	10	その他 (休眠中)	100.0	4(3)	-	-	-
藤田(上海)商務咨 詢有限公司	中国 上海市	千中国元 3,500	その他	100.0	4(3)	-	-	-
MYANMAR FUJITA KANKO LIMITED	ミャンマー ヤンゴン市	千米ドル 50	その他	100.0 (0.2)	2(2)	-	-	-
PT.FUJITA KANKO INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 88,800	その他	100.0 (4.4)	5(4)	貸付金 532	-	-
台湾藤田観光股份 有限公司	台湾 台北市	百万台湾元 10	その他 (休眠中)	100.0	4(3)	貸付金 496	-	-

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
東海汽船(株)	東京都 港区	1,100	海運業	20.4 [0.2]	-	-	-	-

(3)その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
DOWAホール ディングス(株)	東京都 千代田区	36,437	非鉄金属業	[31.9]	-	-	-	-

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 役員の兼任欄の( )内の数は、当社従業員が同社役員を兼任している人数で内数であります。  
 3 上記の関係会社のうち、東海汽船(株)およびDOWAホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出している  
 会社であります。  
 4 上記子会社は、特定子会社に該当しません。  
 5 議決権の所有又は[被所有]割合欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 6 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は以下のとおりです。

名称	債務超過額	名称	債務超過額
札幌ワシントンホテル(株)	144百万円	WHGホテルタピノス(株)	526百万円
(株)福井ワシントンホテルサー ビス	671百万円	太閤園(株)	337百万円
WHGサービス(株)	157百万円	藤田セレンディピティ(株)	83百万円
WHG関西(株)	1,396百万円	PT.FUJITA KANKO INDONESIA	411百万円
WHG西日本(株)	184百万円	台湾藤田観光股份有限公司	475百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WHG事業	635 [ 598 ]
ラグジュアリー&バンケット事業	651 [ 650 ]
リゾート事業	203 [ 178 ]
その他(全社含む)	188 [ 534 ]
合計	1,677 [ 1,960 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が1,031名減少しておりますが、主として緊急事態宣言発出を受け複数施設において営業休止や営業規模を縮小したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
993 [ 1,032 ]	41.3	18.6	4,511

セグメントの名称	従業員数(名)
WHG事業	332 [ 452 ]
ラグジュアリー&バンケット事業	389 [ 451 ]
リゾート事業	169 [ 99 ]
その他(全社含む)	103 [ 30 ]
合計	993 [ 1,032 ]

- (注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、藤田観光労働組合が組織(2020年12月31日現在における組合員数1,456名)されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は順調に運営されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

藤田観光グループでは、「健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献したいと願っております」を社是とし、これに基づいて具体的な指針となる経営指針および行動指針を定めております。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中長期的な経営基盤の強化と持続的成長を図るため、2020年から2024年までの「中期経営計画」を策定し、主要戦略に基づき、目標達成に向け準備を進めてまいりました。

しかしながら、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2020年度単年度の業績にとどまらず、会社存立に重大な影響を及ぼす水準にまで達し、債務超過も危ぶまれるほど当社の経営は逼迫いたしました。また、当社事業の脆弱さ・構造的な課題が顕在化するなど、これまで不十分であった取組みや先送りしていた課題が浮き彫りとなりました。

現下の厳しい経営環境は、外的要因によるものだけではなく、当社の風土等の内部要因にも起因しているものであると強く認識しております。

スタートしたばかりの「中期経営計画」については、事業構造等に関する課題認識は変わらないものの、策定時に前提としていた条件や事業環境が大きく変化したことから主要戦略を見直すこととし、再建に向けた「事業計画」を新たに策定いたしました。

積年の課題と正面から向き合い、長期にわたり従業員の痛みを伴う「自己変革と挑戦」となりますが、必ず会社を再建するという「志」を胸に全従業員一丸となって本事業計画を推し進めてまいります。

#### 事業計画（2021～2025）の主要戦略と骨子

主要戦略	骨子
・構造改革の推進	足元の止血を最優先に、コスト削減、不採算事業対策、賃金、雇用に対する対策、人事制度改革等、事業構造の再構築を推進
・事業ポートフォリオの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的には、with/afterコロナにおける、マーケティング・ブランディング強化を推進</li> <li>・中長期的には、自社保有資産の活用・再開発、WHG事業のビジネスモデル変革等の成長戦略を推進</li> </ul>
・経営管理体制の強化	外部環境の変化に耐えうる経営基盤を構築

事業計画の概要

・構造改革の推進

労務費改革：早期希望退職、役員報酬カット、給与・賞与カット、社外出向等以下の人件費削減策を実施します。

主要戦略	骨子
早期希望退職	対象：40歳以上且つ勤続10年以上の社員等
役員報酬カット、給与・賞与カット	・役員は業績報酬の不支給に加え25%～55%カット ・従業員は賞与不支給、給与減額で合計13%～31%カット
その他雇用調整	新規採用の無期限停止、社外出向、ヘルプ体制の強化

コスト改革：客室清掃・警備・食器洗浄等の外注業務の内製化、新規出店の見直し、賃料減額交渉等を実施します。

不採算事業所対応：営業縮小、コスト対策を実施してもなお赤字継続が見込まれる事業については、可及的速やかに撤退します。

人事制度改革：従業員のモチベーション向上と良い人材の確保を目的に、育成・評価等の見直しを含めた新人事制度を導入します。

・事業ポートフォリオの見直し

短期・足元対策：マーケティング・ブランディングの強化、デジタルマーケティングの確立など、基盤整備を実施します。

中長期・抜本対策：商品力・事業競争力の強化を目的とした、自社保有の「ホテル椿山荘東京」と「箱根小涌園」への大型投資と、既存W H Gホテルにおける収益性向上を目的としたビジネスモデルの再構築を行います。

・経営管理体制の強化

戦略・プロセスの明確化とモニタリング強化：より迅速に課題を把握し、対策立案と意思決定を行うため、モニタリングの仕組みを再構築するなど管理体制を強化します。

新規事業開発時の対応強化：事業形態・契約形態等の見直しにより、赤字リスク最小化と収益最大化を図ります。

・数値計画

事業計画：数値計画

事業計画の中核である「事業構造改革」を中心に、すでに会社再建に向けた各施策を推進しておりますが、1月7日に政府より発出された緊急事態宣言およびその延長により、現時点においては、需要回復の時期が見通せず、事業計画初年度である2021年度の業績予想を合理的に試算することが困難であるため、数値目標については、緊急事態宣言の解除後を目途に公表することを検討しております。

必要資本の調達および成長戦略

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財務状況の悪化をふまえ、毀損した資本を早期に増強し、財務状況の改善および経営基盤の強化を行うことが喫緊の課題であると認識し、様々な資金調達・資本増強の方法について検討を進めてまいりました。資金調達においては、昨年4月に手元資金を厚くすることを目的に、金融機関より緊急的な追加借入を実施いたしました。資本増強につきましては、様々な方法を検討いたしましたが、Go Toトラベルキャンペーンの一時停止や緊急事態宣言の発出等、更なる事業環境の悪化を受け、今後の業績回復の目的が不透明であることなどから、十分な調達額が見込めず、調達を断念いたしました。このような状況の中、当社グループ存続のための選択肢として事業用資産も含めた保有資産の売却を検討せざるを得ない状態となり、その結果、2021年2月12日開示の「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、「太閤園」の土地・建物を売却し、営業を終了することといたしました。

この売却により、約329億円の特別利益の発生が見込まれ、2021年12月期第1四半期決算において計上する予定です。なお、2021年3月31日の引き渡しを予定しておりますが、「太閤園」は2021年6月30日まで営業を継続いたします。

売却によって得た資金・資本については、新型コロナウイルス感染症の影響が収束するまでの運転資金、および本事業計画における早期希望退職等の構造改革策を推進する費用、ならびに今後の「ホテル椿山荘東京」「箱根小涌園」への投資やWHG事業の構造改革など、成長のための原資とすることを予定しております。

・セグメント別戦略

WHG事業

販売力の強化と競合ホテルとの差別化が優先課題であり、より一歩踏み込んだコストの見直しと併せて、以下の取り組みを中心に進めてまいります。

主要戦略	主な取り組み
1.付加価値の向上	<商品造成・営業強化による顧客獲得・単価向上> 高付加価値商品造成、デジタルマーケティング・ブランディング、イールドマネジメント(*)強化等
2.コスト優位性の確立	<業務内容や事業運営の抜本的見直しによるコスト削減> 本部・販管業務の集約、現場業務の合理化および内製化、要員配置の見直し、不採算事業対策等
3.ビジネスモデルの見直し	ローコストオペレーションの横展開、出店形態の見直し

(\*)需要予測に応じて販売価格・量をコントロールする手法

ラグジュアリー&バンケット事業

コロナ禍以前より、収益力低下が課題であった「ホテル椿山荘東京」を再建するため、以下の取り組みを中心に進めてまいります。

主要戦略	主な取り組み
1.椿山荘ブランド再生	<ホテルの付加価値向上、婚礼の品質改善> 庭園プロモーション等への取組み、料理・サービス・付帯商品の品質向上等による婚礼ブランド再構築
2.組織の活性化(運営体制改編)	<余剰人員の有効活用、業務の内製化> 組織を横断した働き方の実現、外部委託業務内製化の更なる進化
3.資産活用策	<プライダル需要の減退に対応した資産の有効活用> 低稼働の宴会場や客室等の有効活用策について検討

リゾート事業

変化する顧客ニーズへ対応し、箱根再開発と併せ以下の取り組みを中心に進めてまいります。

主要戦略	主な取り組み
1.資産活用策(再開発)	<広範な顧客層を取り込むための再開発> 「箱根ホテル小涌園」「箱根小涌園ユネッサン」の再開発、新たなスキームの検討
2.顧客への訴求力強化	<マーケティング活動の強化と提供価値の向上> 販売チャンネル、近隣とのタイアップ、顧客体験の強化
3.コスト構造改革	間接部門のスリム化、マルチタスク化によるコスト構造の見直し

本社・その他・共通事項

全社共通事項として、販管部門のスリム化、現場運営体制の見直しを行い、生産性を向上します。当該セグメントにおいても、本社のスリム化、所管事業の不採算対策を実施します。

コロナ禍の影響を受け、危機的状況となった会社の再建に向け、不退職の決意をもって事業構造改革に取り組むとともに、持続的成長が可能な事業ポートフォリオの見直しにも着実に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載いたします。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合はその対応に最大限の努力をする所存であります。

下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結決算年度末(2020年12月31日)現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

### 株価の変動

当社グループは、取引先や関連会社を中心に市場性のある株式を146億円保有しており、株価変動のリスクを負っております。当連結会計年度末で市場価格により評価すると含み益となっておりますが、今後の株価の動向次第で業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 減損損失の計上

当社グループは、ホテル建物等の有形固定資産を当連結会計年度末で584億円保有しておりますが、今後一定規模を上回る不動産価額の下落や事業収支の悪化が発生した場合、有形固定資産の一部について減損損失が発生する可能性があります。

### 賃借した不動産の継続利用もしくは中途解約

ワシントンホテル等ホテル事業においては、ホテル不動産を長期に賃借しているものがあり、不動産の所有者が破綻等の状態に陥り、継続利用が困難となった場合には業績に悪影響が生じる可能性があります。また、長期賃貸借契約の途中で、何らかの事情に基づき当社グループの意図により契約を中途解約することがあった場合、残存期間分の未経過賃料802億円のうちの一部分について、賃料の支払もしくは補填の義務が生じる可能性があります。

### 自然災害および流行性疾患の発生

大地震、噴火、台風、異常気象等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ等の流行疾患が発生した場合は、営業の一時停止や旅行の取りやめ、海外からの入国規制や渡航自粛によるインバウンド需要の減退等により、当社グループの財政状態や業績に悪影響を与える可能性があります。

### 不動産周辺事業からの撤退損失

当社グループでは従前、不動産分譲事業を活発に行なっていた時期があり、現在でも道路、水道等インフラや不動産管理等の周辺事業を引き続き行なっていますが、これらの多くのものは低採算または不採算であり、これらの事業からの撤退を決めた場合、相応の額の損失が一時的に発生する可能性があります。

### 繰延税金資産

当社グループは将来減算一時差異等に対し、34億円の繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産は、将来の課税所得等に関する予測に基づき回収可能性を検討し計上していますが、実際の課税所得が予測を大幅に下回った場合などには回収可能性の見直しを行い、回収可能額まで繰延税金資産を取崩すことにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### 食中毒等の事故

安全衛生には十分注意を払っておりますが、万が一食中毒等が発生した場合は、お客さまの信認を損ね、また営業の一時停止などが生じる可能性があります。

### 円金利の変動

当連結会計年度末における借入金647億円のうち、126億円は変動金利による借入となっており、今後国内景気の回復により円金利が上昇すると、金利負担の増大を招く可能性があります。

### 為替の変動

当社グループは、海外事業の営業活動により生ずる収益・費用および債権・債務が外貨建てであり、海外連結対象会社の財務諸表を日本円に換算する際、為替変動により影響を受ける可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、入国制限によるインバウンドの急激な減少や、国内の観光およびビジネス需要の減退、婚礼・宴会の延期やキャンセルが発生しているとともに、政府による緊急事態宣言の発出を受けた営業休止、営業規模縮小などの影響により売上が著しく減少しており、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していると考えられます。

また、今後も感染拡大が収束せず、外出自粛などによる国内及び海外経済の停滞が長期にわたる場合には、当社グループの経営成績にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中、当社グループでは役員報酬や従業員賞与の減額、賃料減額の交渉などのコスト対策を実施するとともに、当該影響が長期化した場合を想定し、投資有価証券や固定資産の売却も含めた資金計画に基づき、事業資金を確保できる体制を構築しています。これらの対応策を継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により世界規模で急激な経済停滞に陥りました。日本国内においては入国制限に伴うインバウンドの大幅な減少に加え、政府からイベントの開催や外出の自粛要請が出されるなど、観光業界にとっては極めて厳しい事業環境が続きました。

当社グループでは、お客さまと従業員の安心・安全を第一優先にした事業運営を行いつつ、未曾有の事態に対応するべく、コスト削減や組織の見直しなどの徹底した合理化を推進するとともに、従業員の雇用調整に伴う助成金制度、Go Toトラベルキャンペーンなど、政府施策に沿った対応も併せて行っていました。

コスト削減策としては、従業員の一部帰休を実施するとともに休業期間を利用した従業員への教育研修を行い、雇用調整助成金制度を活用したことに加えて、4月以降複数回にわたる役員報酬の減額実施、従業員の給与・賞与の減額や不支給を行うなど人件費の削減にも着手いたしました。さらに従来、外部委託をしていた客室清掃や食器洗浄などの業務の内製化、各ホテル・店舗貸主との賃料減額交渉、計画の再精査による投資の見送りや広告宣伝費の抑制などの施策を進めてまいりました。

##### 主なコスト削減策

従業員の一時帰休	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員、契約社員、パートアルバイトなど全従業員約5,500名を対象に、月平均6日の一時帰休を実施</li> <li>雇用調整助成金約31億円を特別利益として計上</li> </ul>
役員報酬の減額	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月より月額報酬を減額</li> <li>9月以降は代表取締役の50%削減をはじめ、さらなる減額を実施</li> </ul>
従業員の処遇変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季賞与を3分の2減額、冬季賞与支給なし</li> <li>11月以降、管理職の基本給5%減額</li> <li>時間外、深夜等の各種割り増し手当の規定見直し</li> </ul>
委託業務内製化と契約見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>客室清掃や食器洗浄などの外注業務の内製化</li> <li>稼働状況に合わせた契約内容の見直しにより、労務費を削減</li> </ul>
賃料の減額	<ul style="list-style-type: none"> <li>WHG事業他、すべての賃貸事業所において賃料減額を交渉</li> </ul>
投資計画の見送り	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の再精査により不急の投資案件を見送り</li> </ul>
その他費用の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告宣伝費などの抑制</li> </ul>

営業面においては、お客さまと従業員の感染リスク回避のため、各事業所に専門の教育を受けた「環境スーパーバイザー」を配置し、環境衛生対策を徹底する体制を整えた上で、施設ごとの特長を活かした付加価値の高い商品を前面に展開し、収益の最大化に努めてまいりました。リゾート事業を中心にこれらの施策が奏功し、7月に開始されたGo Toトラベルキャンペーンにより喚起された国内観光需要を着実に取り込み、東京発着の旅行がキャンペーン対象に追加されてからはさらに回復基調となりました。しかしながら、インバウンド需要の消失や、政府による緊急事態宣言の発出を受けて実施した営業休止や営業規模縮小の影響は大きく、この数年来、収益の柱として堅調に推移してきたWHG事業を中心とする宿泊事業が、特に大きな打撃を受けました。また、婚礼・宴会事業においても延期やキャンセルが多数発生し、業績への影響は過去に例がないほど厳しいものとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループ全体の売上高は前期比42,311百万円減収の26,648百万円となりました。また、徹底したコスト削減により営業費用を前期比で約214億円削減したものの、営業損失は前期比20,891百万円悪化の20,611百万円、経常損失は前期比21,331百万円悪化の20,930百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては営業休止中に事業所で発生した固定費（人件費・減価償却費など）を特別損失で計上した一方で、雇用調整助成金などを特別利益で計上した結果、前期比22,141百万円悪化の22,427百万円となりました。

当連結会計年度の業績の概要およびセグメント別の営業概況は以下のとおりです。

当連結会計年度の業績の概要

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前期比	増減率
売上高	26,648	42,311	61.4%
営業損失( )	20,611	20,891	-
経常損失( )	20,930	21,331	-
親会社株主に帰属 する当期純損失( )	22,427	22,141	-

(参考)

E B I T D A	16,198	21,409	-
-------------	--------	--------	---

セグメント別売上高・営業利益

	売上高		営業損失( )	
	実績	前期比	実績	前期比
WHG事業	10,355	27,274	13,669	15,923
ラグジュアリー&バンケット事業	9,897	12,491	4,716	4,651
リゾート事業	4,220	1,569	769	169
その他(調整額含む)	2,175	976	1,455	485
合計	26,648	42,311	20,611	20,891

(注) 1.調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用です。

2.当連結会計年度より、組織変更に伴い、営業施設の属するセグメントを一部変更しております。このため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に組替えて比較しております。

### (WHG事業)

WHG事業では、先述のとおり厳しい事業環境であるため、客室清掃などの外部委託業務の内製化を進めるとともに各ホテル建物貸主との賃料減額交渉を行い、合理化とコストの削減を行ってまいりました。また9月より神奈川県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者の受け入れ施設として「横浜伊勢佐木町ワシントンホテル」を提供（一棟有償借上げ）することで、逼迫する地域医療の負担軽減に努めてまいりました。また、政府による入国規制緩和の動きを見据え、レジデンスラック（入国・帰国後の14日間の自宅等待機が求められる）などでのインバウンド宿泊受け入れ態勢の強化のほか、7月15日には「ホテルタピノス浅草」（278室）を開業するなどコロナ収束後に向けた先々の集客に繋がる施策も併せて進めてまいりました。

邦人利用率の高い「仙台ワシントンホテル」などは6月の国内移動制限解除後から回復を見せておりましたが、Go Toトラベルキャンペーンにより国内の観光需要が喚起されたこともあり、7月以降は観光需要の高い地方事業所においても回復傾向が見られ、10月以降はビジネス需要のある都内事業所の稼働率も徐々に改善してまいりました。

しかしながら、大幅な宿泊需要減退に伴う客室稼働率の低下が継続した結果、当セグメントの売上高は、前期比27,274百万円減収の10,355百万円、営業損失（セグメント損失）は、前期比15,923百万円悪化の13,669百万円となりました。

### (ラグジュアリー&バンケット事業)

ラグジュアリー&バンケット事業の婚礼部門においては、3密回避などの政府からの自粛要請以降、「ホテル椿山荘東京」や「太閤園」において式の延期やキャンセルが相次ぐとともに、新規予約についても見合わせる動きが顕著となりました。そのような状況のなか、当社を含めたウエディング業界18社が発起人となり、一丸でwithコロナ時代の祝福の場の実現を目指す「New Normal for HAPPY WEDDING宣言」を策定し、オンライン打合わせの導入など新たな取り組みを実施しました。しかしながら延期やキャンセルの影響が大きく、売上高は前期比6,268百万円減収の4,052百万円となりました。

宴会部門においても同様の影響により法人を中心に需要が減退し、売上高は前期比3,524百万円減収の1,380百万円となりました。

一方で、宿泊部門においては、国内外の宿泊需要減退の影響を受けたものの、「ホテル椿山荘東京」の開業70周年（2022年）に向けた庭園プロジェクト「東京雲海」のメディア露出増に加え、1都3県を中心にした近隣顧客取り込み施策の実施や、東京発着旅行がGo Toトラベルキャンペーンの対象に追加されたことを機に客室稼働率は好調に推移し、宿泊客の増加に伴い料飲部門も回復傾向に転じました。

これらの結果、ゴルフ部門等を加えた当セグメント全体の売上高は前期比12,491百万円減収の9,897百万円、営業損失（セグメント損失）は、前期比4,651百万円悪化の4,716百万円となりました。

### (リゾート事業)

リゾート事業の宿泊部門においては国内外の宿泊需要の減退により、客室稼働率が大きく低迷しましたがGo Toトラベルキャンペーン開始以降、政府による補助額（通常料金からの割引額）が大きく、かつ高付加価値で3密を回避できるプライベート感を有した「箱根小涌園 天悠」と「藤乃煌 富士御殿場」の稼働率が急激に回復いたしました。さらに、ワーケーションなどコロナ禍における新たな需要に対応したプランを展開し、8月には両施設とも開業以来最高の稼働率を記録するなど好調に推移いたしました。また箱根小涌園に隣接する明治16年創業の老舗旅館「三河屋」を取得し、「箱根小涌園 三河屋旅館」（25室）として10月2日に開業し、当該事業の核を担う箱根の再開も着実に進めてまいりました。3月1日に営業を終了した「由布院 緑涌」（10室）を含めた当部門全体の売上高は、前期比951百万円減収の2,750百万円となりました。

日帰り・レジャー部門では、「箱根小涌園ユネッサン」において、年初より人気アニメ「エヴァンゲリオン」とのコラボレーションにより入場人員の獲得を図るとともに、入場を完全予約制にするなど感染予防対策にも努めてまいりました。3月から暫くの間は外出自粛等により入場人員が大幅に減少しましたが、7月以降は回復傾向に転じ、「下田海中水族館」を加えた当部門全体の売上高は前期比600百万円減収の875百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比1,569百万円減収の4,220百万円、営業損失（セグメント損失）は、前期比169百万円改善し769百万円となりました。第4四半期（10月～12月）における売上高は前年を上回っており、全セグメントのなかで当事業が最も早い回復を見せております。

### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して6,675百万円減少の96,595百万円となりました。流動資産は売掛債権等の減少により1,122百万円減少、固定資産は主に投資有価証券の売却や時価下落により5,553百万円減少いたしました。

また負債は、前連結会計年度末と比較して18,415百万円増加の95,248百万円となりました。新型コロナウイルス感染症による業績影響を鑑み、手元資金を厚くすることを目的に借入を行った結果、借入金が20,328百万円増加したことが主な要因であります。なお、当連結会計年度末の借入金残高は64,797百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して25,091百万円減少の1,347百万円となりました。利益剰余金が22,787百万円減少したことが主な要因であります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物は3,697百万円となり、前連結会計年度末から348百万円増加いたしました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17,069百万円のキャッシュ・アウト（前年同期比22,016百万円の支出増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失23,173百万円を計上したことなどによります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,412百万円のキャッシュ・アウト（前年同期比1,083百万円の支出減）となりました。「ホテルタピノス浅草」「箱根小涌園 三河屋旅館」などの新規開業に伴う投資を行った結果、有形及び無形固定資産の取得による支出が4,079百万円となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、19,831百万円のキャッシュ・イン（前年同期比21,299百万円の収入増）となりました。借入金の調達による20,326百万円の収入増加が主な要因です。

### 生産、受注及び販売実績

#### (ア) 生産実績

該当事項はありません。

#### (イ) 受注状況

該当事項はありません。

#### (ウ) 販売実績

当社グループは、WHG事業、ラグジュアリー&バンケット事業およびリゾート事業の各事業を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しています。

セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
WHG事業	10,355	72.5
ラグジュアリー&バンケット事業	9,897	55.8
リゾート事業	4,220	27.1
その他(調整額含む)	2,175	31.0
合計	26,648	61.4

- (注) 1 調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。  
 2 当連結会計年度における販売実績の著しい変動は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の観光需要の大幅な減退により、市場環境が悪化したことによるものです。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

### 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は26,648百万円(前連結会計年度68,960百万円)となり、42,311百万円(61.4%)の減収となりました。新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンドの減少、4月の緊急事態宣言発出を受けた営業休止や営業規模縮小を主因に減収となりました。

#### (売上原価および売上総損失)

当連結会計年度の売上原価は44,091百万円(前連結会計年度64,226百万円)となり、20,135百万円(31.4%)の減少となりました。営業休止中に発生した固定費(人件費、減価償却費)を営業休止損失として特別損失に計上した他、コスト削減により変動費が減少した結果、当連結会計年度の売上総損失は17,443百万円(前連結会計年度4,733百万円の利益)となり、22,176百万円の悪化となりました。

#### (販売費及び一般管理費ならびに営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,168百万円(前連結会計年度4,452百万円)となり、1,284百万円(28.8%)の減少となりました。当連結会計年度の営業損失は20,611百万円(前連結会計年度280百万円の利益)と前期比20,891百万円の悪化となりました。

#### (営業外損益および経常損失)

当連結会計年度の営業外損益は318百万円の損失(前連結会計年度120百万円の利益)となりました。この結果、当連結会計年度の経常損失は20,930百万円(前連結会計年度401百万円の利益)と、21,331百万円の悪化となりました。

#### (特別損益)

当連結会計年度の特別利益は助成金収入等の計上により3,824百万円(前連結会計年度285百万円)となり、3,539百万円増加しました。

また、特別損失は営業休止損失等の計上により6,067百万円(前連結会計年度1,207百万円)となり、4,860百万円増加しました

#### (法人税等、非支配株主に帰属する当期純損失および親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の法人税等は740百万円(前連結会計年度241百万円)となりました。これに非支配株主に帰属する当期純損失5百万円を加えた結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は22,427百万円(前連結会計年度は285百万円の損失)となり、22,141百万円の悪化となりました。

## 財政状態の分析

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は10,149百万円(前連結会計年度末11,272百万円)となり、1,122百万円(10.0%)減少しました。主に受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は86,446百万円(前連結会計年度末91,999百万円)となり、5,553百万円(6.0%)減少しました。主に投資有価証券の売却や時価下落により投資その他の資産が2,681百万円減少したことによるものです。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は25,197百万円(前連結会計年度末20,768百万円)となり、4,428百万円(21.3%)増加しました。借入金が6,256百万円増加したことが主な要因です。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は70,051百万円(前連結会計年度末56,063百万円)となり、13,987百万円(25.0%)増加しました。主に長期借入金が14,071百万円増加したことによるものです。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,347百万円(前連結会計年度末26,438百万円)となり、25,091百万円(94.9%)減少しました。利益剰余金が22,787百万円減少したことが主な要因です。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### (ア) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (イ) 資金調達と流動性

当社グループは、事業活動のための資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの確保に努めております。その施策の一つとして、キャッシュマネジメントシステムの導入によるグループ各社の余剰資金の一元管理を行い、資金効率の向上を図っております。また、複数の金融機関と総額で258億円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結することにより、資金調達リスクに対する補完措置がなされております。

また安定的な資金調達の一環として長期借入金の比率を高めており、当連結会計年度末の借入金残高は64,797百万円、その内訳として、短期借入金の残高は8,985百万円、長期借入金(一年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)の残高は55,812百万円となっております。

#### 戦略的現状と見通し

昨年度から中期経営計画（2020年～2024年）を推進してまいりましたが、前提としていた足元の事業環境が計画策定時から大きく変化し、新型コロナウイルス感染症の業績への影響が会社の存立にかかわるほどの深刻なものであり、その回復には相当な期間を要すると認識しております。そのため、会社再建のための抜本策として、構造改革の推進、事業ポートフォリオの見直し、経営管理体制の強化を柱とした事業計画を新たに策定し、中核である「事業構造改革」を中心に、既に各施策を推進しております。数値目標については、1月7日に発出された緊急事態宣言およびその延長により、現時点においては、需要回復の時期が見通せず、事業計画初年度である2021年の業績予想を合理的に試算することが困難であるため、緊急事態宣言の解除後を目途に公表することを検討しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

##### 譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	面積
(所在地)大阪府大阪市都島区網島町9-10 (施設)宴会場、レストラン、ゲストハウス(桜苑)	土地: 25,746.18m <sup>2</sup> 建物: 19,242.57m <sup>2</sup>

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,984百万円となり、前連結会計年度との比較では、3百万円の減少となりました。セグメントごとの設備投資は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
WHG事業	1,536	113
ラグジュアリー&バンケット事業	1,011	455
リゾート事業	1,169	786
計	3,717	444
その他	39	467
全社資産	227	19
合計	3,984	3

上記金額には無形固定資産が含まれております。また、当連結会計年度より、組織変更に伴い、営業施設の属するセグメントを一部変更しております。このため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

WHG事業では、7月に「ホテルタピノス浅草」、リゾート事業では10月に「箱根小涌園 三河屋旅館」を開業いたしました。その他の既存営業施設においては不急の投資は見送り、施設維持等のために必要と判断した投資のみを実施いたしました。



2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	
仙台ワシントン ホテル (仙台市青葉区)	WHG事業	客室223室 レストラン1店舗 ㈱菊重より賃借し、営業をおこなっております。	24	13	-	12	50 [22]
秋葉原ワシントン ホテル (東京都千代田区)	WHG事業	客室369室 レストラン1店舗 ㈱ダイハツより賃借し、営業をおこなっております。	-	-	-	-	17 [21]
新宿ワシントン ホテル (東京都新宿区)	WHG事業	新宿ワシントンホテル本館： 客室1,280室 レストラン2店舗 みずほ信託銀行㈱他1名より賃借し営業をおこなっております。 新宿ワシントンホテル新館： 客室337室 (内運営受託分337室) レストラン1店舗 会議室8室 ㈱日進産業他1名よりレストラン、会議室を賃借し、営業をおこなっております。	512	280	-	41	835 [168]
ホテル グレイスリー-新宿 (東京都新宿区)	WHG事業	客室970室 レストラン2店舗 東宝㈱より賃借し、営業をおこなっております。	349	172	-	27	549 [83]
ホテル グレイスリー-銀座 (東京都中央区)	WHG事業	客室270室 レストラン1店舗 サッポロ不動産開発㈱他1名より賃借し、営業をおこなっております。	23	55	-	10	89 [20]
ホテル グレイスリー-田町 (東京都港区)	WHG事業	客室216室 レストラン1店舗 みずほ信託銀行㈱より賃借し、営業をおこなっております。	-	-	-	-	23 [16]
東京ベイ有明 ワシントンホテル (東京都江東区)	WHG事業	客室830室 レストラン1店舗 宴会場2室 会議室5室 ㈱東京ビッグサイトより賃借し営業をおこなっております。	-	-	-	-	50 [45]
ホテル グレイスリー-浅草 (東京都台東区)	WHG事業	客室125室 レストラン1店舗 東京建物㈱より賃借し、営業をおこなっております。	-	-	-	-	10 [10]
横浜ワシントン ホテル (横浜市中区)	WHG事業	横浜伊勢佐木町ワシントンホテル： 客室399室 (内運営受託分210室) レストラン1店舗 丸八殖産㈱他1名より賃借し、営業をおこなっております。 横浜桜木町ワシントンホテル： 客室553室 レストラン1店舗 会議室3室 オリックス不動産投資法人より賃借し営業をおこなっております。	6	-	-	0	7 [49]
WHG事業部 本 部 (東京都文京区)	WHG事業	ホテルグレイスリー-京都三 条 南館 客室128室 レストラン1店舗 松竹㈱より土地を賃借し、WHG関西㈱へ賃貸しております。	1,395	42	-	15	1,453 [-]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ホテル椿山荘東京 (東京都文京区)	ラグジュアリー & パン ケット事業	客室267室 レストラン9店舗 大宴会場4室 中宴会場19室 小宴会場15室 会議場1室 スパ・トリートメント施設 外部レストラン3店舗	15,311	770	49 (49)	191	16,323	380 [444]
カメラアヒルズ カントリークラブ (千葉県袖ヶ浦市)	ラグジュアリー & パン ケット事業	18ホール 6,682ヤード クラブハウス	1,576	32	3,862 (585)	94	5,565	33 [70]
ラグジュアリー & パンケット事業 部 本部 (東京都文京区)	ラグジュアリー & パン ケット事業	太閤園 レストラン4店舗 宴会場(迎賓館)9室 宴会場(別館)1室 宴会場(桜苑)2室 淀川邸15室 宴会場(オペラ・ドメー ヌ 高麗橋)1室 太閤園(株)へ賃貸しております	1,704	227	4,131 (25)	26	6,089	- [-]
箱根小涌園 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	リゾート 事業	箱根小涌園ユネッサン： ユネッサン (神々のエーゲ海他) 森の湯 (露天風呂他) ミーオモール (ショッピング & レストラン) 貴賓館・迎賓館 箱根小涌園 美山楓林： 客室15室 箱根小涌園 天悠 客室150室 レストラン1店舗 箱根小涌園 三河屋旅館 客室25室 レストラン1店舗	12,755	613	1,764 (795)	88	15,221	157 [80]
関連事業部 不動産周辺事業 (東京都文京区)	その他	箱根ヴェルデ西館リバティ その他の設備	1,212	19	4,837 (8,624)	57	6,127	- [-]

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
札幌ワシントンホテル㈱	ホテルグレイスリー札幌 (札幌市中央区)	WHG 事業	客室440室 レストラン1店舗 (株)読売新聞東京本社より賃借し、営業をおこなっております。	42	87	-	3	133	23 [25]
WHG 関西㈱	関西エアポートワシントンホテル (大阪府泉佐野市)	WHG 事業	客室504室 レストラン1店舗 宴会場8室 三井住友信託銀行㈱他1名より賃借し、営業をおこなっております。	2	230	-	15	248	40 [29]
	ホテルグレイスリー京都三条 (京都市中京区)	WHG 事業	ホテルグレイスリー京都三条北館： 客室97室 (株)ゼロホールディングスより賃借し、営業をおこなっております。 ホテルグレイスリー京都三条南館： 客室128室 レストラン1店舗 親会社より賃借し、営業しております。	37	86	-	11	135	22 [5]
	ホテルグレイスリー大阪なんば (大阪市浪速区)	WHG 事業	客室170室 レストラン1店舗 東急不動産㈱より賃借し、営業をおこなっております。	5	63	-	5	73	16 [3]
WHG 西日本㈱	チャンネルシティ・福岡ワシントンホテル (福岡市博多区)	WHG 事業	客室423室 レストラン1店舗 三井住友信託銀行㈱より賃借し、営業をおこなっております。	47	44	-	3	94	37 [10]
	広島ワシントンホテル (広島市中区)	WHG 事業	客室266室 レストラン1店舗 東宝㈱より賃借し、営業をおこなっております。	-	-	-	-	-	21 [19]
	ホテルグレイスリー那覇 (沖縄県那覇市)	WHG 事業	客室198室 レストラン1店舗 清水建設㈱より賃借し、営業をおこなっております。	14	55	-	8	77	23 [7]
WHG ホテルタピノス㈱	ホテルタピノス浜松町 (東京都港区)	WHG 事業	客室188室 鈴与三和建物㈱より賃借し、営業をおこなっております。	9	142	-	9	161	13 [-]
	ホテルタピノス浅草 (東京都葛飾区)	WHG 事業	客室278室 東急不動産㈱より賃借し、営業をおこなっております。	16	236	-	15	268	13 [-]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
太閤園(株)	太閤園 (大阪市都島区)	ラグジュアリー&バンケット事業	レストラン4店舗 宴会場(迎賓館)9室 宴会場(別館)1室 宴会場(桜苑)2室 淀川邸15室 宴会場(オペラ・ メーン高麗橋)1室 親会社より賃借し、営 業をおこなっております。	4	25	-	0	30	137 [84]
(株)Share Clapping	ザ サウスハー バーリゾート (広島市南区)	ラグジュアリー&バンケット事業	結婚式場・宴会場 個人の方より賃借し、 営業をおこなっております。	307	14	178 (0)	-	500	17 [14]
	ルメルシェ元宇 品 (広島市南区)	ラグジュアリー&バンケット事業	結婚式場・宴会場 川興産業(有)他1名よ り賃借し、営業をおこ なっております。						
	マリーエイド (広島市中区)	ラグジュアリー&バンケット事業	ブライダルプロデュー スおよびウェディング アイテムの販売						
(株)アウトドアデザインアンドワークス	藤乃煌 (静岡県 御殿場市)	リゾート 事業	キャビン20棟 (株)えいすう総研より賃 借し、営業をおこなつ ております。	359	12	-	4	376	5 [14]
	Nordisk Village Goto Islands (長崎県五島市)	リゾート 事業	テント8張、客室4室 親会社より賃借し、営 業をおこなっております。	-	-	-	-	-	
藤田セレ ンディビ ティ(株)	永平寺 親禅の 宿 柏樹閣 (福井県吉田郡)	リゾート 事業	客室18室 大本山永平寺より賃借 し、営業をおこなつ ております。	-	-	-	-	-	3 [17]
藤田グ リーン・ サービ ス(株)	藤田グリーン・ サービス (東京都港区)	その他	箱根他6つのウスタリ アンライフクラブを運 営受託しております。	1,056	12	20 (0)	0	1,089	39 [65]

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
WHG KOREA INC.	ホテルグレイス リーソウル (韓国ソウル特別 市)	WHG 事 業	客室336室 レストラン1店舗 海成産業(株)より賃借 し、営業をおこなつ ております。	174	131			306	32 [11]
PT. FUJIT A KANKO INDONESI A	ISORAS CIKARANG (インドネシア リッポーチカラ ン)	その他	客室214室 PT. Keduapilar Development Indonesiaより賃借 し、営業をおこなつ ております。						[ ]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 カメリアヒルズカントリークラブの土地の中にはコース勘定2,468百万円を含んでおります。  
3 上記の他、主なりリース資産としてホテル事業で使用しているホテル用備品等があります。  
4 臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	箱根新ホテル (神奈川県足柄下郡)	リゾート事業	ホテルの新設	6,067	33	借入金、 自己資本	2021年 4月	2022年 9月
台湾 藤田 飯店 股份 有限公司	ホテルグレイスリー 台北 (台湾台北市)	WHG事業	同上	百万台湾元 540	百万台湾元 310	同上	2018年 1月	2021年 4月
WHGホテル タビノス(株)	HOTEL TAVINOS京都 (京都府京都市下京区)	同上	同上	407	38	同上	2019年 12月	2021年 4月

- (注) 1.上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 2.投資予定額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,207,424	12,207,424	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	12,207,424	12,207,424		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	109,866,819	12,207,424		12,081		3,020

(注)2017年3月28日開催の第84回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は109,866,819株減少し、12,207,424株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	17	354	57	51	20,544	21,053	
所有株式数(単元)		22,132	1,944	48,815	2,433	115	46,224	121,663	41,124
所有株式数の割合(%)		18.19	1.60	40.12	2.00	0.09	38.00	100	

(注) 自己株式220,934株は「個人その他」に2,209単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DOWAホールディングス(株)	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	3,814	31.82
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300	2.51
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	227	1.89
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	218	1.82
清水建設(株)	東京都中央区京橋二丁目16番1号	184	1.54
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	181	1.51
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	180	1.51
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	180	1.51
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	147	1.23
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	132	1.10
計		5,567	46.45

- (注) 1 大株主は、2020年12月31日現在の株主名簿によるものです。  
 2 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 3 当社は、自己株式220千株(発行済株式総数に対する割合1.81%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,945,400	119,454	
単元未満株式	普通株式 41,124		
発行済株式総数	12,207,424		
総株主の議決権		119,454	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光(株)	東京都文京区関口 二丁目10番8号	220,900		220,900	1.81
計		220,900		220,900	1.81

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	617	1
当期間における取得自己株式	36	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による処分)	227	0	-	-
保有自己株式数	220,934	-	220,970	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび処分による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当にあたっては株主の皆さまへの還元を十分に配慮し、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、コロナ禍を受けた当期の事業環境や財務状況を勘案し、誠に遺憾ながら無配としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を通じて豊かな社会の実現に貢献する企業を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであり、継続的に見直しを行い、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

- ・当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む。
- ・当社は、長期的な企業価値の向上を目的に、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を実現する。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

内部統制システムの基本方針

当社グループは、その使命、価値観を明確にするとともに、すべての役員および従業員がその職務を遂行するにあたって心がけるべき行動あるいは心がまえに関する基本方針として、社是・社訓（経営指針・行動指針）を定めております。

また、当社グループに係わるすべての人々およびステークホルダーから信頼され、法令等を遵守し、社会に開かれた公正で透明性のある企業集団を目指して「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きるさまざまな法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しております。

さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、信頼性・透明性の高い企業集団を目指して内部統制システムの改善と向上に努め、SDGs推進室や情報開示委員会の設置等、組織面の対応を進めております。

## 各種委員会の開催目的と構成

### 指名報酬委員会

(目的) 取締役の報酬・選解任ならびに取締役・監査役候補者の指名手続きに係る取締役会機能の独立性・客観性・透明性強化。審議結果について取締役会へ答申する。

(構成) 議長：独立社外取締役

メンバー：独立社外取締役、監査役、弁護士（過半数を独立社外役員とする）

### SDGs推進委員会

(目的) 長期的な企業価値の向上を目的とし、事業を通じ社会への貢献に資する施策の検討、運用方針および主管部署の選定を行い、定期的に活動内容を取締役に報告する。

(構成) 委員長：社長が指名するもの

メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

### 投資委員会

(目的) 投資内容・効果について専門的な見地から実施前審査を行うことで、投資の妥当性を評価するとともに、審査した案件の効果測定を定期的に行うことで、より吟味された投資案件の立案・実行につなげる。

(構成) 委員長：企画本部管掌取締役

メンバー：人事総務本部管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか

### リスク管理委員会

(目的) 当社グループの経営に係るリスクの掌握とその低減を図る。

(構成) 委員長：社長または社長が指名するもの

メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

オブザーバー：常勤監査役

### 情報開示委員会

(目的) 法令や諸規則で求められる開示情報の適時・適切な開示と投資家にとって有益と思われる情報や重大な事件・事故等の発生の開示についての適確な判断を行う。

(構成) 委員長：企画本部管掌取締役

メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

オブザーバー：SDGs推進室長

### 懲罰委員会

(目的) 就業規則および会社規程に基づく、役員および従業員の懲罰についての審議と決定を行う。

(構成) 委員長：社長

メンバー：人事総務本部管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか

オブザーバー：常勤監査役、SDGs推進室長

### 1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行に関しては、取締役会においてグループ内各組織の責任範囲である「業務分掌」を定め、同じく取締役会が承認する「職務権限規程」に基づき、案件ごとに適切な決裁者を定めて職務執行を行っております。また、法の改正等必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、社内規程の制定や改廃を行っております。

当社は社外取締役4名を含むすべての取締役が出席する取締役会を原則として毎月開催し、法令等で求められる事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行っております。また、取締役の職務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

また、社長直轄のSDGs推進室を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務が法令、定款および社内規程に則して適当、妥当かつ合理的に行われているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を代表取締役および監査役に定期的に報告しております。

情報の開示に関しては、企画本部管掌取締役を委員長とする「情報開示委員会」を設けて、取締役会議案等に関わる情報開示の要否等を事前に確認したうえで、適切な開示に努めております。

当社の各子会社は、当社の事業本部または本社内各部門のいずれかに所属し、当社が定めるコーポレート・ガバナンスの規則に応じた諸規程に基づいて、内部統制が十分に機能するよう、経営計画を策定、業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

また、当社は「関係会社および有価証券投資先管理規程」を定めて、各事業部および本社を通じて、各子会社に対する適切な経営管理や意思決定を行うほか、SDGs推進室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、原則、当社常勤監査役のうち誰かが各子会社の監査役に就任し、監査を行うことで業務の適正を確保する体制としております。

そのほか、当社グループのコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置しているほか、通報者である従業員が不当な取扱いや不利益を蒙ることのないよう防御した内部通報制度を、社外を含めた複数の窓口において運用しております。

### 2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、「職務権限規程」に基づいた権限により決裁した文書を、法令および「文書保存期間一覧表（文書取扱規程内）」に基づき保存しております。その他の重要文書についても、同表に則り、閲覧、謄写可能な状態で各管掌部門、各子会社においてはそれぞれの総務担当部署が管理・保管しております。

また、諸規程の改定については、必要に応じて実施しております。

情報の保存および管理に係る体制としては、「内部情報管理規程」や「個人情報保護方針」等を整備して、情報の漏えい、滅失、紛失の防止に努めております。

### 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を抑えるための対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

また、「事故報告基準」を定め、事件・事故が発生した場合には、同基準に則り、速やかな報告を求め、必要な対応を行っております。

#### 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会の開催に先んじて、審議会を開催し、取締役会議長が必要と認めた事項に関わる事前審議を行っております。

また、社長が議長を務め、執行役員および社長が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営状況に関わる認識を共有し、必要な対策を協議しております。

当社グループは取締役会において中期経営計画や年度予算・事業計画を策定し、それに基づいて目標を設定し、「職務権限規程」および別途定める業務分掌に基づき、子会社を含め各事業部および本社において、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

各子会社においては、取締役会を定例開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項について決議・報告を行っております。これら取締役会での意思決定に係る記録については、それぞれが所属する各事業部および本社の所管部門へ報告されております。

#### 5) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置し、監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとしております。

#### 6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要に応じて発言を行っております。

常勤監査役は審議会にも出席し、当社グループの経営における重要な事項の審議に適切に参加しているほか、月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けております。

さらには、子会社の監査役を兼務している場合、その子会社において開催される定例の取締役会に出席しております。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項などの内容について速やかに報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。また、社長執行役員が決裁した回議書ならびに監査役から請求があった回議書については、回覧をしております。

監査役は、SDGs推進室が実施する内部監査についての監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けております。

また、SDGs推進室が受けた「りんりんホットライン」への通報状況およびその内容について随時、報告を受けております。これらの通報等を行った者が不当な扱いを受けないように「公益通報者保護規程」を定めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役が職務を遂行するうえで必要な諸費用を予算化しております。

#### 7) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としております。また、「倫理規程」の中にその旨を規定し、すべての役員および従業員に周知徹底しております。

体制としては、人事総務本部の安全対策担当を対応統括部署とし、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行っております。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、あわせて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しております。

< 業務の適正を確保するための体制の運用状況 >

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ・監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報の保存および管理に係る体制については、個人情報を含めた会社の機密情報の管理・廃棄方法のさらなる厳格化に向けた検討を進めました。
- ・リスク管理委員会を4回開催し、当社の潜在的リスクの洗い出しおよび見直しを行いました。
- ・情報開示にあたっては、情報開示委員会を開催し、取締役会議案や当社事業に関わる重要な事項について開示可否を事前に確認し、適切な開示を行いました。

また、当該体制を採用する理由として当社は監査役会設置会社を採用しており、社外取締役4名、および社外監査役2名を選任し、それぞれが原則として全ての取締役会に出席し、客観的な立場から必要に応じて意見を述べることで、客観的・中立的な経営監視機能が十分に確保されているものと考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

1) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、当社は社外取締役および社外監査役との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

2) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

4) 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率16.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役兼社長執行役員	伊勢 宜弘	1960年5月29日生	1983年4月 2002年5月 2003年11月 2005年3月 2006年10月 2008年3月 2010年3月 2012年3月 2014年3月 2015年3月 2017年3月 2018年3月 2019年3月	当社入社 当社コーポレートセンター開発・建設グループリーダー 当社レジヤ事業部企画室長 当社コーポレートセンター 関係会社グループリーダー 当社ワシントンホテルカンパニー 企画室 開発グループリーダー キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼キャナルシティ・福岡ワシントンホテル総支配人 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人 千葉ワシントンホテル総支配人 当社執行役員企画グループ 経営企画・事業推進担当責任者 当社取締役兼執行役員企画グループ長 当社代表取締役兼常務執行役員企画グループ長 当社代表取締役兼専務執行役員企画グループ長 当社代表取締役兼社長執行役員(現)	(注) 4	57
代表取締役 本社 (人事総務本部・企画本部) 管掌	山田 健昭	1958年7月27日生	1982年4月 2003年4月 2006年4月 2007年6月 2008年4月 2008年6月 2012年3月 2012年7月 2018年3月 2019年3月 2020年3月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社 同社エレクトロニクス&メタルプロセッシングカンパニー 電子材料事業部長 同社コーポレートスタッフ人事・労働部門部長 同社執行役員人事担当 同社執行役員人事・人材開発担当 同社取締役 当社常務取締役兼常務執行役員人事組織担当 当社常務取締役兼常務執行役員人事グループ長 当社取締役兼専務執行役員人事グループ長 当社代表取締役人事グループ管掌 当社代表取締役本社(人事総務本部・企画本部)管掌(現)	(注) 4	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 人事総務本部 管掌	松田 隆則	1962年10月13日生	1985年4月 2006年3月 2007年3月 2011年5月 2012年7月 2014年4月 2016年3月 2017年10月 2018年3月 2020年1月 2020年3月	当社入社 株式会社新潟ワシントンホテル常務取締役兼新潟ワシントンホテル総支配人 株式会社長崎ワシントンホテルサービス代表取締役社長兼長崎ワシントンホテル総支配人 当社事業本部事業本部長室事業推進グループ長 当社ワシントン事業グループ企画チーム長 当社W H G 事業グループ企画チーム長 当社人事グループ人事担当責任者 当社執行役員リゾート事業グループ最高業務執行責任者(COO) 当社取締役兼執行役員リゾート事業グループ最高業務執行責任者(COO) 当社執行役員人事グループ長 当社取締役人事総務本部管掌(現)	(注) 4	19
取締役 企画本部 管掌	野崎 浩之	1962年7月11日生	1989年4月 2010年12月 2011年11月 2012年7月 2012年8月 2015年9月 2017年10月 2019年3月 2020年1月 2020年3月	当社入社 当社中国営業部企画課長 当社中国営業部上海事務所長 当社国際事業グループ上海事務所長 藤田(上海)商務諮詢有限公司董事長総経理 株式会社フェアトン常務取締役兼品質管理部長兼経理部長 当社企画グループ経営企画担当責任者 当社執行役員企画グループ管掌兼経営企画担当責任者 当社執行役員企画グループ長兼経営企画担当責任者 当社取締役企画本部管掌(現)	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	残間 里江子	1950年3月21日生	1970年4月 静岡放送株式会社入社 アナウンサー 1973年6月 株式会社光文社入社 女性自身編集部記者 2001年1月 財務省「財政制度等審議会」委員 2001年2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員 2004年3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー 2005年7月 株式会社クリエイティブ・シニア(現 株式会社キャンディッド・プロデュース)設立、代表取締役社長(現) 2008年11月 総務省「定住自立圏構想に関する懇話会」委員(現) 2009年1月 大人のネットワークclub willbe 創設、代表(現) 2009年8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員 2010年3月 当社社外取締役(現) 2014年3月 株式会社IBJ社外取締役(現) 2016年6月 株式会社島精機製作所社外取締役(現) 2016年9月 株式会社トラスト・テック社外取締役(現)	(注) 4	16
取締役	高見 和徳	1954年6月12日生	1978年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 1998年12月 同社電化・住設社経営企画室長 2002年1月 松下冷機株式会社取締役兼冷蔵庫事業部長 2004年6月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)常務役員兼ナショナルマーケティング本部長 2008年10月 同社常務取締役兼ホームアプライアンス社社長 2012年4月 同社代表取締役専務兼アプライアンス社社長 2015年4月 同社代表取締役副社長(日本地域担当、CS担当、デザイン担当) 2015年6月 株式会社エフエム東京社外取締役(現) 2017年7月 パナソニック株式会社顧問 2018年6月 株式会社ノジマ社外取締役(現) 2019年3月 当社社外取締役(現) 2019年6月 東京瓦斯株式会社社外取締役(現)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	鷹野 志穂	1964年6月20日生	1987年4月 1990年9月 1996年9月 1998年4月 2001年2月 2004年1月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2018年6月 2019年3月	明治乳業株式会社(現 株式会社明治)入社 イヴ・サンローランパルファム株式会社入社 日本コカ・コーラ株式会社入社 アクティベーションマネージャー ブーツMC株式会社入社 バイイングアンドマーケティングマネージャー ロクシタンジャポン株式会社 日本代表ジェネラルマネージャー 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役顧問 株式会社エトワ代表取締役社長(現) 森永製菓株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注) 4	9
取締役	山田 政雄	1953年11月15日生	1978年4月 2003年4月 2003年6月 2005年4月 2006年10月 2008年4月 2009年2月 2009年4月 2009年6月 2012年4月 2018年6月 2019年3月 2019年6月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社 同社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニープレジデント 同社執行役員兼DOWAエコシステム株式会社代表取締役社長 小坂製錬株式会社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン株式会社取締役 DOWAホールディングス株式会社上席執行役員 同社上席執行役員副社長 同社代表取締役社長 日本鉱業協会会長 DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長(現) 当社社外取締役(現) 株式会社C Kサンエツ社外取締役監査等委員(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	江川 茂	1958年6月20日生	1981年4月 2001年8月 2004年4月 2009年1月 2015年3月 2019年3月	当社入社 東京ベイ有明ワシントンホテル総務支配人 株式会社東京ピーピーエス財務グループリーダー 当社管理本部法務・総務部長 株式会社フェアトン代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注) 6	3
常勤監査役	和久利 尚志	1960年5月27日生	1983年4月 2002年7月 2004年1月 2005年10月 2006年7月 2007年10月 2012年3月 2015年10月 2016年3月 2019年3月 2020年3月	当社入社 椿山荘(現 ホテル椿山荘東京)総務支配人 椿山荘(現 ホテル椿山荘東京)営業支配人 当社プライダル&ラグジュアリーホテルカンパニー企画室事務センター長 太閤園営業支配人 当社目白営業統括本部婚礼営業部長 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人 当社執行役員管理グループ副グループ長 当社取締役兼執行役員管理グループ長 当社取締役企画グループ管掌 当社常勤監査役(現)	(注) 7	15
常勤監査役	中塩 弘	1956年2月7日生	1980年4月 2007年10月 2008年6月 2009年2月 2009年4月 2009年6月 2009年10月 2010年7月 2018年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 みずほ証券株式会社参与、プロダクトプロモーショングループ副グループ長兼ファンド商品開発部長 DOWAホールディングス株式会社執行役員、総務・法務担当 同社執行役員総務・法務・CSR担当 同社執行役員総務・法務・CSR・企画・財務担当 同社取締役 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 神島化学工業株式会社監査役 当社常勤監査役(現)	(注) 5	3
監査役	宮本 俊司	1958年2月20日生	1981年4月 2002年10月 2004年11月 2008年4月 2010年3月 2012年4月 2018年3月	三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 同社大分支店長 同社日本橋営業部長 同社人事部付中央三井ビジネス株式会社(現 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社)取締役企画部長 中央三井ビジネス株式会社(現 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社)取締役企画部長 同社取締役常務執行役員 当社監査役(現)	(注) 5	
計						189

- (注) 1 取締役のうち残間里江子氏、高見和徳氏、鷹野志穂氏、山田政雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち中塩弘氏および宮本俊司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社の取締役の任期は1年以内、監査役の任期は4年以内となっております。
- 4 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、経営意思決定の迅速化・効率化のために、取締役会は戦略的な経営意思決定および業務執行監督機関としての機能に重点をおくこととし、グループ全体戦略の責任と事業運営の責任とを明確にすることを目的として、執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は4名であり、上記の代表取締役兼務者1名を除く3名の氏名および主な担当業務は以下のとおりであります。

執行役員	ラグジュアリー&バンケット事業部長	中村 雅俊
執行役員	リゾート事業部長 兼 箱根小涌園総支配人 兼 (株)アウトドアデザインアンドワークス代表取締役社長 兼 藤田セレンディピティ(株)代表取締役社長	恩田 豊
執行役員	WHG事業部長	岡田 哲

- 9 当社は補欠監査役の選任制度を導入し、2021年3月26日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、市村陽典氏を選任しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役について、残間里江子氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、長年にわたり会社経営に携わっておられ、また、政府審議会などの公的委員を歴任されているほか、総合プロデューサーとして数々の大型イベントを手がけられるなど、多分野における豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、高見和徳氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、パナソニック株式会社において営業部門および各種事業部門の責任者を歴任し、長年にわたり会社経営に携わっておられ、経営全般およびマーケティングに関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、鷹野志穂氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、化粧品業界等において長年にわたり会社経営に携わっておられ、経営全般およびマーケティングに関する豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、山田政雄氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、DOWAホールディングス株式会社にて経営全般における責任者を歴任し、また、会社経営にも長年携わっておられ、経営に関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役について、中塩弘氏を選任しています。当該社外監査役を選任している理由は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社において、長年にわたり金融市場等での業務経験を積み、2008年にDOWAホールディングス株式会社執行役員、2009年以降同社取締役として、主に企画・管理部門における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役について、宮本俊司氏を選任しています。当該社外監査役を選任している理由は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社において、長年にわたり融資・企画等の業務経験を培われ、豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は、それぞれが原則として全ての取締役会に出席し、客観的な立場から必要に応じて意見を述べており、客観的・中立的な経営監視機能が十分に確保されているものと考えています。また、「(3) 監査の状況」に記載したSDGs推進室および監査役による監査結果は、取締役会や監査役会を通して他の役員同様、社外取締役および社外監査役に報告され連携を図っております。さらに、社外監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告をうけるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容については、以下のとおりです。

1. 当社と業種を異にする会社において、経営を行う立場にあった経歴を有する者であること。
2. 他の独立社外取締役と別業種の経歴を有する者であること。
3. 現在または過去において、当社および当社の子会社において業務執行者であった者でないこと。
4. 当社の上位10位以内の大株主（大株主が法人である場合、現に所属している者）でないこと。
5. 直近3会計年度において、年間のグループ間での取引額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先およびそのグループに現に所属していないこと。
6. 直近3会計年度において、当社から役員報酬以外に年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人または顧問契約先（法人である場合は、現に所属している者）でないこと。
7. 上記4～6の団体または取引先に所属していたことがある場合、当該団体または取引先を退職後3年以上が経過していること。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名(うち3名は常勤監査役)は取締役会に出席するとともに、取締役の職務の業務執行に関する監査を実施し、原則として毎月1回の監査役会に報告して監査の実効性と効率化を図っております。当事業年度においては、合計16回開催し、そのすべてに監査役4名が出席しております。また、会計方針、会計処理の方法等が、会社財産の状況、計算書類等に及ぼす影響、適用すべき会計基準および公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて、監査役と会計監査人との間で意見交換を実施しております。定例の意見交換の会合は監査計画策定時、四半期レビューおよび期末決算の監査報告書等受領の際に持たれ、その他個別の問題が発生した場合は必要に応じ会合を持っています。

内部監査の状況

当社の内部監査部門としてはSDGs推進室があり、各事業所・子会社の実査などを通じて社内コンプライアンス状況のチェックを行っております。監査役に対しては、監査実施状況報告を随時行っているほか、年度の監査計画を事前に提出し、内容についての協議を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ 継続監査期間

15年間(みずぎ監査法人との共同監査期間1年間を含む)

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鈴木 裕子

指定社員 業務執行社員 大島 充史

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他3名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会で定めた会計監査人の評価基準に照らし、監査実績、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査は適正に行われている事を検証しております。再任に際しては、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。



監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44		44	
連結子会社				
計	44		44	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（國富浩華聯合會計師事務所）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社			0	
計			0	

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を確認し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額については株主総会で承認された総枠（社内取締役年額300百万円以内、社外取締役年額50百万円以内）にて「役員報酬基準内規」および「取締役の業績報酬内規」に基づき、役位ごとに定められた「基礎報酬」と業績に連動する「業績報酬」の額を算定し、取締役会の承認により決定しております。なお、個人別には個々の前事業年度売上利益等の目標達成率から定量評価、役員目標管理システムから定性評価を実施し、役位に応じた一定の係数を乗じて社長執行役員が決定します。当該指標を採用した理由は役員の業務評価に最適であると判断したためです。

また、これら報酬等の客観性と透明性の向上のため、社長執行役員の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。当該委員会は人事部門管掌取締役が委員長を務め、独立社外役員および弁護士の社外有識者が過半数を占める構成とし、社長執行役員からの諮問要請に応じ、役員報酬制度・水準の的確性、当該年度業績を鑑み連動報酬部分（業績報酬）基準額の支給率案、役員目標管理システムの運用、状況等について審議結果の答申を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	120	120		7
監査役 (社外監査役を除く)	37	38		3
社外役員	47	48		6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が企業価値の向上に資すると判断したものを純投資目的以外の投資株式として区分しています。現時点で保有目的が株式の売買差益や配当の獲得に限られる純投資目的の投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化、発行会社との強固な信頼関係の形成を目的に、当社企業価値の向上につながる株式銘柄を保有します。また、資本効率等の観点から保有総数は縮減していくという基本方針のもと、取締役会において定期的に、政策保有株式の個別の銘柄ごとの保有の意義や経済合理性等を総合的に検証し、保有継続の可否を見直します。その結果、保有を続けても企業価値の向上に資しないと判断した場合は、売却方法の詳細を決定したうえで適宜売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	109
非上場株式以外の株式	5	3,087

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	855

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループ ホールディングス(株)	255,900	255,900	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりますが、提出日現在においては保有株式すべてを売却しております	有
	1,111	1,315		
清水建設(株)	1,232,868	1,232,868	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりますが、提出日現在においては保有株式すべてを売却しております	有
	971	1,367		
ワシントンホテル(株)	1,004,480	1,061,280	取引関係の維持・強化を目的に保有しております	有
	673	1,442		
サッポロホールディングス(株)	117,600	117,600	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりますが、提出日現在においては保有株式すべてを売却しております	有
	241	316		
(株)千葉興業銀行	1,800	1,800	取引関係の維持・強化を目的に保有しております	有
	90	90		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	-	726,000	同社株式は、取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております	有
	-	428		
(株)静岡銀行	-	484,116	同社株式は、取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております	有
	-	403		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	29,300	同社株式は、取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております	有
	-	125		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	612,150	同社株式は、取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております	有
	-	103		

(注) 1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証を行い、保有継続の可否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,424	3,723
受取手形及び売掛金	5,241	2,041
商品及び製品	51	50
仕掛品	19	20
原材料及び貯蔵品	490	369
その他	2,062	3,958
貸倒引当金	19	14
流動資産合計	11,272	10,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 102,873	<sup>2</sup> 96,758
減価償却累計額	63,100	59,291
建物及び構築物（純額）	39,772	37,466
工具、器具及び備品	22,778	21,068
減価償却累計額	17,203	17,530
工具、器具及び備品（純額）	5,575	3,538
土地	<sup>2</sup> 12,292	<sup>2</sup> 12,845
建設仮勘定	411	1,220
コース勘定	2,419	2,434
その他	4,927	4,556
減価償却累計額	3,915	3,590
その他（純額）	1,011	965
有形固定資産合計	61,484	58,471
無形固定資産		
のれん	200	160
ソフトウェア	549	455
その他	153	429
無形固定資産合計	903	1,044
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1, 2</sup> 18,611	<sup>1, 2</sup> 14,787
差入保証金	8,801	8,251
繰延税金資産	1,783	3,465
その他	420	<sup>2</sup> 430
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	29,611	26,929
固定資産合計	91,999	86,446
資産合計	103,271	96,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,505	755
短期借入金	2, 3 3,230	2, 3 8,985
1年内返済予定の長期借入金	2 7,526	2 8,028
未払法人税等	351	62
未払消費税等	470	99
賞与引当金	179	-
役員賞与引当金	8	-
ポイント引当金	143	117
事業撤退損失引当金	98	2
固定資産撤去費用引当金	473	448
災害損失引当金	315	9
早期退職費用引当金	-	1,802
その他	6,465	4,885
流動負債合計	20,768	25,197
固定負債		
長期借入金	2 33,711	2 47,783
役員退職慰労引当金	103	88
退職給付に係る負債	9,676	9,850
会員預り金	10,581	10,416
その他	1,990	1,911
固定負債合計	56,063	70,051
負債合計	76,832	95,248
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,081	12,081
資本剰余金	5,431	5,430
利益剰余金	5,240	17,546
自己株式	931	931
株主資本合計	21,821	966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,741	2,463
繰延ヘッジ損益	71	71
為替換算調整勘定	164	178
退職給付に係る調整累計額	63	64
その他の包括利益累計額合計	4,442	2,149
非支配株主持分	175	164
純資産合計	26,438	1,347
負債純資産合計	103,271	96,595

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	68,960	26,648
売上原価	64,226	44,091
売上総利益又は売上総損失( )	4,733	17,443
販売費及び一般管理費	1 4,452	1 3,168
営業利益又は営業損失( )	280	20,611
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	412	392
持分法による投資利益	8	-
生命保険配当金	63	64
受取地代家賃	95	90
その他	166	185
営業外収益合計	755	736
営業外費用		
支払利息	508	657
固定資産除却損	58	116
持分法による投資損失	-	71
為替差損	13	95
その他	54	113
営業外費用合計	634	1,054
経常利益又は経常損失( )	401	20,930
特別利益		
助成金収入	2 -	2 3,221
投資有価証券売却益	218	335
預り保証金取崩益	34	4
国庫補助金	16	-
事業撤退損失引当金戻入額	-	42
固定資産売却益	3 -	3 59
その他	15	161
特別利益合計	285	3,824
特別損失		
営業休止損失	4 -	4 2,289
早期退職費用引当金繰入額	-	1,802
固定資産撤去費用引当金繰入額	473	35
災害による損失	399	-
減損損失	5 195	5 1,823
事業撤退損失引当金繰入額	104	2
事業撤退損	23	38
遊休設備維持修繕費	5	-
投資有価証券評価損	-	9
固定資産売却損	6 0	6 -
その他	6	66
特別損失合計	1,207	6,067
税金等調整前当期純損失( )	521	23,173
法人税、住民税及び事業税	293	72
法人税等調整額	535	813
法人税等合計	241	740
当期純損失( )	280	22,432
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	5	5
親会社株主に帰属する当期純損失( )	285	22,427



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失( )	280	22,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,417	2,271
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	25	13
退職給付に係る調整額	123	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	7
その他の包括利益合計	2,519	2,293
包括利益	2,239	24,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,234	24,720
非支配株主に係る包括利益	5	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,081	5,431	6,004	930	22,587
当期変動額					
剰余金の配当			479		479
親会社株主に帰属する当期純損失( )			285		285
自己株式の取得		0		1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	764	0	765
当期末残高	12,081	5,431	5,240	931	21,821

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,322	73	139	187	1,922	215	24,724
当期変動額							
剰余金の配当							479
親会社株主に帰属する当期純損失( )							285
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,419	2	25	123	2,519	40	2,479
当期変動額合計	2,419	2	25	123	2,519	40	1,713
当期末残高	4,741	71	164	63	4,442	175	26,438

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,081	5,431	5,240	931	21,821
当期変動額					
剰余金の配当			359		359
親会社株主に帰属する当期純損失( )			22,427		22,427
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	22,787	0	22,787
当期末残高	12,081	5,430	17,546	931	966

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,741	71	164	63	4,442	175	26,438
当期変動額							
剰余金の配当							359
親会社株主に帰属する当期純損失( )							22,427
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,278	0	13	0	2,293	10	2,303
当期変動額合計	2,278	0	13	0	2,293	10	25,091
当期末残高	2,463	71	178	64	2,149	164	1,347

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	521	23,173
減価償却費	4,934	4,753
減損損失	195	1,823
のれん償却額	40	40
貸倒引当金の増減額( は減少)	23	5
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	7	15
賞与引当金の増減額( は減少)	19	179
役員賞与引当金の増減額( は減少)	1	8
ポイント引当金の増減額( は減少)	4	25
事業撤退損失引当金の増減額( は減少)	93	95
固定資産撤去費用引当金の増減額( は減少)	473	25
災害損失引当金の増減額( は減少)	315	306
早期退職費用引当金の増減額( は減少)	-	1,802
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	5	173
受取利息及び受取配当金	420	395
支払利息	508	657
為替差損益( は益)	13	95
持分法による投資損益( は益)	8	71
固定資産売却損益( は益)	0	60
固定資産除却損	58	116
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	218	335
投資有価証券評価損益( は益)	-	9
預り保証金取崩益	18	4
売上債権の増減額( は増加)	61	3,199
たな卸資産の増減額( は増加)	51	121
仕入債務の増減額( は減少)	87	749
未払消費税等の増減額( は減少)	699	371
その他	224	3,439
小計	4,945	16,326
利息及び配当金の受取額	425	408
利息の支払額	511	622
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	86	530
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,946	17,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,846	4,079
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	164
投資有価証券の売却による収入	581	853
定期預金の預入による支出	0	-
定期預金の払戻による収入	-	50
差入保証金の差入による支出	234	112
差入保証金の回収による収入	27	705
その他	24	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,496	2,412
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,209	5,754
長期借入れによる収入	9,000	22,100
長期借入金の返済による支出	8,675	7,528
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	42	-
配当金の支払額	479	360
非支配株主への配当金の支払額	3	5
ファイナンス・リース債務の返済による支出	33	39
その他	22	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,467	19,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39	348
現金及び現金同等物の期首残高	3,388	3,348
現金及び現金同等物の期末残高	3,348	3,697

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

連結子会社は、有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、新規設立した台湾藤田飯店股份有限公司を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は下記の関連会社1社であります。

東海汽船株

持分法を適用していない関連会社(ワシントン・コンドミニアム株)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみてそれぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMYANMAR FUJITA KANKO LIMITEDの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法（定額法）

その他有価証券

(時価のあるもの)...連結会計年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。）

(時価のないもの)...総平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法による原価法

その他 移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上、20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産除く）

定額法（ソフトウェア除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められるポイント債務額を計上しております。

事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

#### 災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

#### 早期退職費用引当金

希望退職者の募集に伴い発生する早期退職者に対する割増退職金及び関連費用の見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段...デリバティブ取引

(金利スワップ取引)

##### ヘッジ対象...借入金金利

##### ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却方法については、投資対象ごとに効果の発現する期間を見積もり、10年で均等償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

#### (9) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (10) 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。



(未適用の会計基準等)

### 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### 3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

本件が当社グループの業績に与える影響について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「2021年以降の一定期間においても当該影響が継続する」と仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(財務制限条項)

当社グループの借入金のうち、シンジケートローン(当連結会計年度末残高7,291百万円)には、財務制限条項が付されております。これについて、当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使を猶予いただく旨の同意を得ております。

(早期希望退職の募集結果について)

1. 早期希望退職募集の概要

(1) 対象者	藤田観光(株)の社員または契約社員およびグループ会社(一部除く)の社員で、2021年3月31日時点で満年齢40歳以上かつ勤続年数が社員は満10年以上、契約社員は満5年以上の者
(2) 募集人数	未定
(3) 募集期間	2021年2月5日～2021年2月15日
(4) 退職日	2021年3月31日
(5) 優遇措置	退職者に対しては、所定の退職金に加え、転進援助金として加算金を上乗せ支給するとともに、希望者には再就職支援サービス会社を通じた再就職の支援を行う

2. 実施結果 応募者数 315名

3. その他

早期希望退職の募集結果に伴い発生する特別退職金等の費用につきましては、2021年2月12日に公表のとおり、2020年12月期第4四半期連結会計期間において、1,802百万円を特別損失として計上いたしました。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,048百万円	960百万円

2 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)および短期借入金38,111百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	33,655百万円
(2) 投資有価証券	6,321百万円

また宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券24百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券54百万円を供託しております。

(当連結会計年度)

長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)および短期借入金53,411百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	32,286百万円
(2) 投資有価証券	9,495百万円

また宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券13百万円及び「投資その他の資産」の「その他」のうち11百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券8百万円及び「投資その他の資産」の「その他」のうち46百万円を供託しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントラインの総額	22,025百万円	25,825百万円
借入実行残高	2,885百万円	7,785百万円
差引額	19,140百万円	18,040百万円

なお、貸出コミットメントライン契約には財務制限条項が付されております。これについて、当連結会計年度末において一部金融機関の財務制限条項に抵触しておりますが、対象となる金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使を猶予いただく旨の同意を得ております。また、当連結会計年度末のコミットメントライン実行残高はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費、一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	344 百万円	283 百万円
従業員給料手当・賞与	1,600 百万円	1,269 百万円
賞与引当金繰入額	6 百万円	2 百万円
役員賞与引当金繰入額	5 百万円	- 百万円
退職給付費用	113 百万円	94 百万円
役員退職引当金繰入額	12 百万円	15 百万円
広告宣伝費	119 百万円	81 百万円
保険料	31 百万円	28 百万円
地代家賃	129 百万円	126 百万円
減価償却費	258 百万円	262 百万円
貸倒引当金繰入額	3 百万円	4 百万円

2 助成金収入の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金および国、地方自治体等からの助成金等を特別利益に計上しております。

3 固定資産売却益の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

4 営業休止損失の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出を受け、当社グループでは一部の施設で営業を休止いたしました。当該施設において休止期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費など）を特別損失に計上しております。

5 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
営業施設	長崎県 五島市他	建物及び構築物	118
		工具・器具・備品	44
		ソフトウェア	24
		その他	4
		固定資産計	192
その他	長野県 上水内郡他	土地	2
		固定資産計	2
合計		建物及び構築物	118
		工具・器具・備品	44
		土地	2
		ソフトウェア	24
		その他	4
		固定資産計	195

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産、営業終了を決定した施設の資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定し、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
営業施設	神奈川県 横浜市他	建物及び構築物	475
		工具・器具・備品	1,173
		ソフトウェア	59
		その他	111
		固定資産計	1,819
その他	静岡県 伊東市他	土地	3
		固定資産計	3
合計		建物及び構築物	475
		工具・器具・備品	1,173
		土地	3
		ソフトウェア	59
		その他	111
		固定資産計	1,823

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業施設のうち、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産、営業終了を決定した施設の資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを1.3%で割り引いて算定し、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

## 6 固定資産売却損の内容

(前連結会計年度)

固定資産売却損は、主に備品等の売却によるものです。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,649百万円	2,813百万円
組替調整額	218百万円	335百万円
税効果調整前	3,431百万円	3,149百万円
税効果額	1,013百万円	877百万円
その他有価証券評価差額金	2,417百万円	2,271百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	20百万円	22百万円
組替調整額	23百万円	21百万円
税効果調整前	3百万円	1百万円
税効果額	1百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	25百万円	13百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	122百万円	34百万円
組替調整額	55百万円	33百万円
税効果調整前	178百万円	1百万円
税効果額	54百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	123百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	7百万円
組替調整額	0百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	1百万円	7百万円
その他の包括利益合計	2,519百万円	2,293百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,207,424	-	-	12,207,424

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	226,108	462	164	226,406

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求に基づく買取による増加 462株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却請求に基づく売却による減少 163株

持分法適用会社の持分比率の変動による減少 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	479	40.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日



当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,207,424	-	-	12,207,424

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	226,406	617	227	226,796

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求に基づく買取による増加 617株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却請求に基づく売却による減少 227株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	359	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	3,424百万円	3,723百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	75百万円	25百万円
現金及び現金同等物	3,348百万円	3,697百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	8,093	8,650
1年超	61,492	71,591
合計	69,585	80,241

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に基づき、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、取引相手ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額( 1 )	時価( 1 )	差額
(1) 現金及び預金	3,424	3,424	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,241	5,241	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	79	80	0
其他有価証券	18,322	18,398	75
(4) 支払手形及び買掛金	(1,505)	(1,505)	-
(5) 短期借入金	(3,230)	(3,230)	-
(6) 長期借入金( 2 )	(41,238)	(41,276)	37
(7) デリバティブ取引( 3 )	(102)	(102)	-

- ( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
 ( 2 ) 1年以内に返済期限の到来する長期借入金(連結貸借対照表計上額7,526百万円)については、「(6) 長期借入金」に含めております。  
 ( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額( 1 )	時価( 1 )	差額
(1) 現金及び預金	3,723	3,723	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,041	2,041	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	22	23	0
其他有価証券	14,566	14,646	79
(4) 支払手形及び買掛金	(755)	(755)	-
(5) 短期借入金	(8,985)	(8,985)	-
(6) 長期借入金( 2 )	(55,812)	(55,680)	132
(7) デリバティブ取引( 3 )	(103)	(103)	-

- ( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
 ( 2 ) 1年以内に返済期限の到来する長期借入金(連結貸借対照表計上額8,028百万円)については、「(6) 長期借入金」に含めております。  
 ( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、国債については取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご覧ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日( 1 )	2020年12月31日( 1 )
非上場株式等	209	199
差入保証金	8,801	8,251
会員預り金	(10,581)	(10,416)

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金および会員預り金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,424	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,241	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	57	23	-	-
合計	8,723	23	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,723	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,041	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	9	14	-	-
合計	5,773	14	-	-

(注4) 短期借入金、および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,230	-	-	-	-	-
長期借入金	7,526	8,006	7,280	4,965	4,228	9,230

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,985	-	-	-	-	-
長期借入金	8,028	7,782	9,136	11,003	8,972	10,888

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	79	80	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
合計		79	80	0

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	22	23	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
合計		22	23	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,274	10,677	6,597
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		17,274	10,677	6,597

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,605	10,156	3,448
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		13,605	10,156	3,448

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	581	218	-
合計	581	218	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	855	335	-
合計	855	335	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,062	3,645	102
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,785	3,676	(注2)
合計			10,848	7,322	102

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,645	3,229	103
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,686	4,375	(注2)
合計			10,332	7,604	103

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社23社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	9,170	8,999
勤務費用	443	449
利息費用	59	58
数理計算上の差異の発生額	122	34
退職給付の支払額	551	405
退職給付債務の期末残高	8,999	9,137

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	689	676
退職給付費用	107	100
退職給付の支払額	120	63
退職給付に係る負債の期末残高	676	714

## (3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	9,676	9,850
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,676	9,850
退職給付に係る負債	9,676	9,850
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,676	9,850

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	427	443
利息費用	59	58
数理計算上の差異の費用処理額	55	33
簡便法で計算した退職給付費用	107	100
確定給付制度に係る退職給付費用	651	636

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	178	1
合計	178	1

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	99	100
合計	99	100

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.65%	0.65%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注2)	574百万円	7,348百万円
退職給付に係る負債	2,982百万円	3,035百万円
減損損失	2,624百万円	2,706百万円
早期退職費用引当金	-百万円	551百万円
資産除去債務	267百万円	244百万円
固定資産撤去費用引当金	144百万円	137百万円
繰延ヘッジ損益	31百万円	31百万円
連結会社間の未実現利益	31百万円	30百万円
役員退職慰労引当金	37百万円	29百万円
貸倒引当金	8百万円	6百万円
災害損失引当金	96百万円	2百万円
建設仮勘定	1百万円	1百万円
事業撤退損失引当金	33百万円	0百万円
賞与引当金	57百万円	-百万円
その他	476百万円	277百万円
繰延税金資産小計	7,369百万円	14,405百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	469百万円	5,706百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,734百万円	3,711百万円
評価性引当額小計(注1)	3,204百万円	9,417百万円
繰延税金資産合計	4,165百万円	4,987百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,880百万円	1,002百万円
固定資産圧縮積立金	360百万円	345百万円
その他	151百万円	174百万円
繰延税金負債合計	2,392百万円	1,522百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,772百万円	3,465百万円

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,783百万円	3,465百万円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	10百万円	-百万円

(注1) 評価性引当額が6,213百万円増加しております。

主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を5,236百万円追加的に認識したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	37	38	13	15	118	350	574
評価性引当額	37	38	13	15	106	257	469
繰延税金資産	-	-	-	-	12	92	(b)105

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金574百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産105百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	38	13	15	66	212	7,001	7,348
評価性引当額	38	13	15	44	199	5,394	5,706
繰延税金資産	-	-	-	22	13	1,606	(b)1,642

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,348百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産1,642百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種サービスの特性や、これらの提供を行う営業施設を基礎とする事業別セグメントから構成されており、「WHG事業」、「ラグジュアリー&バンケット事業」、「リゾート事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

各区分の内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な営業施設等
WHG事業	各ワシントンホテル、ホテルグレイスリーおよびホテルタピノス
ラグジュアリー&バンケット事業	ホテル椿山荘東京、太閤園、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアライフ、カメラアヒルズカントリークラブ、ザ サウスハーバーリゾート、ルメルシェ元宇品、マリーエイド、マリコレ ウェディングリゾート、鞘ヶ谷ガーデン アグラス
リゾート事業	箱根・伊東の各小涌園、下田海中水族館、藤乃煌 富士御殿場、Nordisk Village Goto Islands、永平寺 親禪の宿 柏樹閣

当連結会計年度より、組織変更に伴い、営業施設の属するセグメントを一部変更しております。

このため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に組替えて表示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	WHG 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	リゾート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,587	22,325	5,780	65,692	3,267	68,960	-	68,960
セグメント間の内部売上 高又は振替高	42	63	10	116	2,635	2,751	2,751	-
計	37,629	22,388	5,790	65,808	5,903	71,711	2,751	68,960
セグメント利益又は損失 ( )	2,254	65	939	1,250	858	391	111	280
セグメント資産	24,183	38,232	18,959	81,375	5,668	87,044	16,226	103,271
その他の項目								
減価償却費(注)4	1,512	1,897	1,162	4,572	172	4,745	189	4,934
のれんの償却額	-	40	-	40	-	40	-	40
減損損失	39	70	82	192	-	192	2	195
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,423	1,466	382	3,272	507	3,780	207	3,988

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 111百万円には、セグメント間取引消去22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 134百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,226百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産19,144百万円、および報告セグメント間取引の相殺消去 2,917百万円が含まれています。全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および親会社の管理部門に係る資産等ではありません。
- (3) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに帰属しない全社資産の償却額であります。
- (4) 減損損失の調整額は、遊休資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	WHG 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	リゾート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,334	9,850	4,211	24,396	2,251	26,648	-	26,648
セグメント間の内部売上 高又は振替高	21	46	8	76	1,483	1,559	1,559	-
計	10,355	9,897	4,220	24,472	3,734	28,207	1,559	26,648
セグメント損失( )	13,669	4,716	769	19,156	1,458	20,615	3	20,611
セグメント資産	18,340	34,743	17,861	70,945	4,821	75,767	20,828	96,595
その他の項目								
減価償却費(注)4	1,229	1,765	981	3,976	253	4,230	187	4,417
のれんの償却額	-	40	-	40	-	40	-	40
減損損失	1,395	-	45	1,441	377	1,819	3	1,823
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,536	1,011	1,169	3,717	39	3,756	227	3,984

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント損失( )の調整額3百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分して  
いない全社費用 14百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費  
であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,828百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産19,247百万円、および  
報告セグメント間取引の相殺消去1,580百万円が含まれています。全社資産の主なものは親会社での余剰運用  
資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および親会社の管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに帰属しない全社資産の償却額であります。
- (4) 減損損失の調整額は、遊休資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額でありま  
す。

3. セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と調整しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	WHG 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	リゾート 事業	計			
当期末残高	-	200	-	200	-	-	200

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	WHG 事業	ラグジュ アリー& バンケッ ト事業	リゾート 事業	計			
当期末残高	-	160	-	160	-	-	160

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

取引金額が些少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

取引金額が些少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,192円09銭	98円72銭
1株当たり当期純損失	23円82銭	1,871円94銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,438	1,347
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	175	164
(うち非支配株主持分)(百万円)	(175)	(164)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,263	1,182
期末の普通株式の数(千株)	11,981	11,980

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	285	22,427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(百万円)	285	22,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,981	11,980

(重要な後発事象)

1.投資有価証券売却益(特別利益)の計上

当社は、保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

(1)投資有価証券売却の理由

資産の有効活用及び財務体質の強化を図るため。

(2)投資有価証券売却の内容

- ・売却株式 当社保有の上場株式4銘柄
- ・売却期間 2021年1月6日～2月25日
- ・投資有価証券売却益 1,656百万円

(3)損益に与える影響

上記の投資有価証券売却益については、2021年12月期第1四半期の連結決算において特別利益として計上する予定です。

2.固定資産の譲渡及び特別利益の計上

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1)譲渡及び事業終了の理由

新型コロナウイルスの影響で悪化した財務状況の改善を目的として、下記の固定資産を譲渡するとともに、太閤園の営業を終了することといたしました。

(2)譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	面積	帳簿価額	特別利益
(所在地)大阪府大阪市都島区網島町9-10 (施設)宴会場、レストラン、ゲストハウス(桜苑)	土地:25,746.18m <sup>2</sup> 建物:19,242.57m <sup>2</sup>	約60億円	約329億円

譲渡価格については譲渡先からの要請により非開示とさせていただきますが、複数社のうち最も良い条件を提示した先に対し譲渡することとしたものであり、周辺相場と比較して適正な価格と判断しております。

(3)譲渡先の概要

譲渡の相手先(国内法人)については、相手先との取り決めにより非開示とさせていただきます。  
 なお、相手先と当社との間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(4)日程

- 取締役会決議日 2021年2月12日
- 契約締結日 2021年2月12日
- 引渡し日 2021年3月31日(予定)
- 営業終了 2021年6月30日

(5)損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う特別利益約329億円については、2021年12月期第1四半期の連結決算において計上する予定です。

### 3. 固定資産の譲渡及び特別損失の計上

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡を決議いたしました。

#### (1) 譲渡の理由

資産効率性の向上を目的として、以下の固定資産を譲渡することといたしました。

#### (2) 譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	現況	帳簿価額	譲渡価格	特別損失
大阪府大阪市 土地：1,176.85㎡ 建物：574.66㎡	寮	13.3億円	5.4億円	7.9億円
大阪府大東市 土地：705.29㎡ 建物：861.15㎡	寮	4.7億円	0.4億円	4.3億円
合 計		18.0億円	5.8億円	12.2億円

譲渡価格は売却額から仲介手数料を差引いた金額

#### (3) 譲渡先の概要

	譲渡先	譲渡先	
名称	株式会社コノミヤ	株式会社リズムエステート	
所在地	大阪市鶴見区今津南1-5-32	大阪市中央区本町4-4-17	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芋縄 隆史	代表取締役 垣 尚孝	
事業内容	食品スーパーマーケットの経営	不動産売買、賃貸、仲介	
資本金	95.9百万円	13百万円	
設立年月日	1971年12月1日	2018年11月1日	
純資産	5,300百万円	31百万円	
総資産	40,700百万円	430百万円	
大株主および持分比率	(株)コノミヤホールディングス 100%	垣 尚孝 100%	
上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。

#### (4) 日程

取締役会決議日 2021年3月26日  
 契約締結日 2021年3月29日(予定)  
 引渡し日 2021年7月30日

#### (5) 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う特別損失12.2億円については、2021年12月期第1四半期の連結決算において計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,230	8,985	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,526	8,028	1.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	35	40	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	33,711	47,783	1.15	2022年1月～ 2031年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	236	210	-	2022年1月～ 2034年4月
合計	44,741	65,048	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,782	9,136	11,003	8,972
リース債務	40	38	32	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,634	12,615	17,699	26,648
税金等調整前四半期 (当期)純損失(百万円) ( )	5,353	13,258	17,316	23,173
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(百万円) ( )	6,074	13,397	17,151	22,427
1株当たり四半期 (当期)純損失(円) ( )	507.01	1,118.21	1,431.59	1,871.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失(円) ( )	507.01	611.20	313.39	440.34

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,271	2,894
売掛金	4,196	1,494
商品及び製品	35	36
原材料及び貯蔵品	359	279
前払費用	1,101	1,002
短期貸付金	2 5,186	2 10,959
その他	770	2,058
貸倒引当金	1,347	4,455
流動資産合計	12,574	14,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 51,263	1 48,305
減価償却累計額	27,194	25,329
建物（純額）	24,069	22,976
建物附属設備	1 35,068	1 32,502
減価償却累計額	25,172	23,321
建物附属設備（純額）	9,896	9,180
構築物	1 10,048	1 9,898
減価償却累計額	6,854	6,900
構築物（純額）	3,194	2,997
機械及び装置	3,695	3,407
減価償却累計額	3,168	2,872
機械及び装置（純額）	527	535
車両運搬具	193	202
減価償却累計額	184	141
車両運搬具（純額）	9	60
工具、器具及び備品	17,944	17,057
減価償却累計額	14,293	14,718
工具、器具及び備品（純額）	3,651	2,339
土地	1 12,115	1 12,686
建設仮勘定	125	113
コース勘定	2,453	2,468
山林	42	-
その他	514	531
減価償却累計額	241	281
その他（純額）	272	250
有形固定資産合計	56,359	53,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>無形固定資産</b>		
商標権	9	8
ソフトウェア	487	394
電話加入権	98	98
その他	35	312
無形固定資産合計	631	814
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 5,780	1 3,219
関係会社株式	1 17,055	1 13,976
出資金	1	1
関係会社出資金	44	44
長期前払費用	113	116
繰延税金資産	1,405	2,633
差入保証金	6,629	6,285
その他	358	1 367
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	31,383	26,640
固定資産合計	88,373	81,064
資産合計	100,948	95,334
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,070	547
短期借入金	1, 2, 4 5,135	1, 2, 4 9,859
1年内返済予定の長期借入金	1 7,526	1 7,952
未払金	525	249
未払費用	2,875	1,925
未払法人税等	290	33
未払消費税等	285	-
前受金	804	948
預り金	345	261
賞与引当金	110	-
ポイント引当金	143	117
固定資産撤去費用引当金	473	448
災害損失引当金	315	9
事業撤退損失引当金	6	2
早期退職費用引当金	-	1,802
その他	374	224
流動負債合計	20,283	24,383
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 33,333	1 47,479
受入敷金保証金	2,114	1,959
会員預り金	10,625	10,428
退職給付引当金	8,900	9,036
役員退職慰労引当金	70	82
関係会社事業損失引当金	-	127
その他	1,030	1,035
固定負債合計	56,074	70,149
負債合計	76,358	94,532



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,081	12,081
資本剰余金		
資本準備金	3,020	3,020
その他資本剰余金	2,420	2,419
資本剰余金合計	5,440	5,440
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	818	783
繰越利益剰余金	2,504	18,976
利益剰余金合計	3,323	18,192
自己株式	901	901
株主資本合計	19,944	1,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,717	2,446
繰延ヘッジ損益	71	71
評価・換算差額等合計	4,646	2,374
純資産合計	24,590	801
負債純資産合計	100,948	95,334

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	48,443	18,310
売上原価	44,277	29,977
売上総利益又は売上総損失( )	4,166	11,667
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	116	76
旅費及び交通費	192	58
役員報酬	264	205
給料及び賞与	1,427	1,124
法定福利費	250	192
賞与引当金繰入額	9	0
退職給付費用	105	82
役員退職慰労引当金繰入額	9	13
地代家賃	109	106
業務委託費	221	179
減価償却費	252	257
租税公課	405	133
その他	800	470
販売費及び一般管理費合計	1 4,164	1 2,900
営業利益又は営業損失( )	1	14,568
営業外収益		
受取利息	49	70
受取配当金	2 898	2 2,011
受取手数料	2	2
受取地代家賃	111	103
生命保険配当金	44	43
その他	170	178
営業外収益合計	1,277	2,408
営業外費用		
支払利息	501	650
固定資産除却損	57	109
為替差損	5	90
その他	41	105
営業外費用合計	605	955
経常利益又は経常損失( )	673	13,115
特別利益		
助成金収入	3 -	3 1,734
投資有価証券売却益	218	335
受取保険金	-	117
固定資産売却益	4 -	4 59
預り保証金取崩益	32	35
貸倒引当金戻入額	23	-
国庫補助金	16	-
その他	15	47
特別利益合計	305	2,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	-	3,231
関係会社株式評価損	243	2,980
早期退職費用引当金繰入額	-	1,802
営業休止損失	5 -	5 1,505
減損損失	98	1,123
固定資産撤去費用引当金繰入額	473	35
投資有価証券評価損	-	9
災害による損失	400	-
遊休設備維持修繕費	5	-
固定資産売却損	0	-
その他	22	69
<b>特別損失合計</b>	<b>1,243</b>	<b>10,757</b>
税引前当期純損失( )	264	21,543
法人税、住民税及び事業税	60	37
法人税等調整額	549	350
法人税等合計	489	387
当期純利益又は当期純損失( )	225	21,156

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(1) 料理、飲物材料費	3,203	7.2	1,280	4.3
(2) 売店商品原価	853	1.9	403	1.4
(3) その他の材料費	2,480	5.6	994	3.3
(4) 従業員給料手当	9,915	22.4	7,196	24.0
(5) 賞与引当金繰入額	81	0.2	-	-
(6) 退職給付費用	380	0.9	394	1.3
(7) 水道光熱費	2,022	4.6	1,231	4.1
(8) 広告宣伝費	508	1.2	378	1.2
(9) 修繕費	337	0.8	305	1.0
(10) 手数料	3,066	6.9	1,100	3.7
(11) 地代家賃	6,960	15.7	6,120	20.4
(12) 業務委託費	5,022	11.3	3,413	11.4
(13) 減価償却費	3,998	9.0	3,443	11.5
(14) その他諸経費	5,446	12.3	3,713	12.4
売上原価合計	44,277	100.0	29,977	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,081	3,020	2,420	5,440
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	12,081	3,020	2,420	5,440

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	853	2,723	3,577	900	20,199
当期変動額					
剰余金の配当		479	479		479
当期純利益		225	225		225
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	35	35	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	35	219	254	0	255
当期末残高	818	2,504	3,323	901	19,944

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,299	73	2,226	22,425
当期変動額				
剰余金の配当				479
当期純利益				225
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,417	2	2,420	2,420
当期変動額合計	2,417	2	2,420	2,164
当期末残高	4,717	71	4,646	24,590

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,081	3,020	2,420	5,440
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失( )				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	12,081	3,020	2,419	5,440

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	818	2,504	3,323	901	19,944
当期変動額					
剰余金の配当		359	359		359
当期純損失( )		21,156	21,156		21,156
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				1	0
固定資産圧縮積立金の取崩	35	35	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	35	21,480	21,515	0	21,516
当期末残高	783	18,976	18,192	901	1,572

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,717	71	4,646	24,590
当期変動額				
剰余金の配当				359
当期純損失( )				21,156
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,271	0	2,272	2,272
当期変動額合計	2,271	0	2,272	23,788
当期末残高	2,446	71	2,374	801



【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)  
子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法  
其他有価証券  
(時価のあるもの)...事業年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。)  
(時価のないもの)...総平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
商品及び製品、原材料及び貯蔵品...移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法
- 3 デリバティブ  
時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産除く)  
定額法  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、取得価額が10万円以上、20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産除く)  
定額法(ソフトウェア除く)  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
...リース期間を耐用年数として残存価額をゼロとして算定する定額法によっております

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、当事業年度末において発生していると認められるポイント債務額を計上しております。

### (4) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

### (5) 災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

### (6) 事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

### (7) 早期退職費用引当金

希望退職者の募集に伴い発生する早期退職者に対する割増退職金および関連費用の見込額を計上しております。

### (8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で、翌事業年度から定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### (9) 役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

### (10) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引  
(金利スワップ取引)

ヘッジ対象.....借入金金利

### (3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 消費税等の会計処理方法  
 税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用  
 当社は連結納税制度を適用しております。

9 退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

本件が当社の業績に与える影響について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「2021年以降の一定期間においても当該影響が継続する」と仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(財務制限条項)

当社の借入金のうち、シンジケートローン(当事業年度末残高7,291百万円)には、財務制限条項が付されております。これについて、当事業年度末において当該財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使を猶予いただく旨の同意を得ております。

(早期希望退職の募集結果について)

1. 早期希望退職募集の概要

(1) 対象者	藤田観光(株)の社員または契約社員で、2021年3月31日時点で満年齢40歳以上かつ勤続年数が社員は満10年以上、契約社員は満5年以上の者
(2) 募集人数	未定
(3) 募集期間	2021年2月5日～2021年2月15日
(4) 退職日	2021年3月31日
(5) 優遇措置	退職者に対しては、所定の退職金に加え、転進援助金として加算金を上乗せ支給するとともに、希望者には再就職支援サービス会社を通じた再就職の支援を行う

2. 実施結果 応募者数 315名 左記はグループ全体の人数を記載しております。

3. その他

早期希望退職の募集結果に伴い発生する特別退職金等の費用につきましては、2021年2月12日に公表のとおり、2020年12月期第4四半期会計期間において、1,802百万円を特別損失として計上いたしました。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(前事業年度)

長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)及び短期借入金38,111百万円に対して次の担保を提供しております。

(1)有形固定資産	33,264百万円
(2)関係会社株式	6,321百万円

また、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券14百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券54百万円を供託しております。

(当事業年度)

長期借入金(うち1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)及び短期借入金53,411百万円に対して次の担保を提供しております。

(1)有形固定資産	31,905百万円
(2)関係会社株式	9,495百万円

また宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券13百万円及び「投資その他の資産」の「その他」のうち1百万円を供託している他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券8百万円及び「投資その他の資産」の「その他」のうち46百万円を供託しております。

2 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
流動資産		
短期貸付金	5,186百万円	10,959百万円

(前事業年度)

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当事業年度)

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する債務保証があります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
WHG KOREA INC.	378百万円	WHG KOREA INC. 380百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	22,025百万円	25,825百万円
借入実行残高	2,885百万円	7,785百万円
差引額	19,140百万円	18,040百万円

なお、貸出コミットメントライン契約には財務制限条項が付されております。これについて、当事業年度末において一部金融機関の財務制限条項に抵触しておりますが、対象となる金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使を猶予いただく旨の同意を得ております。また、当事業年度末のコミットメントライン実行残高はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費と一般管理費のおおよその割合は、以下の通りであります。

(前事業年度)

販売費 約44%

一般管理費 約56%

(当事業年度)

販売費 約44%

一般管理費 約56%

- 2 営業外収益のうち、関係会社に係る収益は以下の通りです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取配当金	744百万円	1,877百万円

- 3 助成金収入の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金および国、地方自治体等からの助成金等を特別利益に計上しております。

- 4 固定資産売却益の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

- 5 営業休止損失の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出を受け、当社では一部の施設で営業を休止いたしました。当該施設において休止期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費など）を特別損失に計上しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	532	1,123	591

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式については、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	532	1,040	508

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式については、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	103百万円	4,965百万円
退職給付引当金	2,723百万円	2,765百万円
減損損失	2,523百万円	2,532百万円
貸倒引当金	414百万円	1,364百万円
関係会社株式評価損	422百万円	1,334百万円
早期退職費用引当金	- 百万円	551百万円
資産除去債務	171百万円	173百万円
固定資産撤去費用引当金	144百万円	137百万円
投資有価証券評価損	146百万円	63百万円
関係会社事業損失引当金	- 百万円	38百万円
繰延ヘッジ損益	31百万円	31百万円
役員退職慰労引当金	21百万円	25百万円
災害損失引当金	96百万円	2百万円
建設仮勘定	1百万円	1百万円
事業撤退損失引当金	1百万円	0百万円
その他	321百万円	181百万円
繰延税金資産小計	7,123百万円	14,170百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	3,830百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,397百万円	6,248百万円
評価性引当額	3,397百万円	10,078百万円
繰延税金資産合計	3,726百万円	4,092百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,880百万円	1,002百万円
固定資産圧縮積立金	360百万円	345百万円
資産除去債務に対応する除去費用	80百万円	57百万円
その他	- 百万円	53百万円
繰延税金負債合計	2,321百万円	1,458百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,405百万円	2,633百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、項目名のみ記載しております。

項目名

1. 投資有価証券売却益(特別利益)の計上
2. 固定資産の譲渡及び特別利益の計上
3. 固定資産の譲渡及び特別損失の計上



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,263	89	3,046(112)	48,305	25,329	1,054	22,976
建物附属設備	35,068	710	3,276(216)	32,502	23,321	1,175	9,180
構築物	10,048	156	306(15)	9,898	6,900	275	2,997
機械及び装置	3,695	234	522(79)	3,407	2,872	112	535
車両運搬具	193	57	48	202	141	5	60
工具、器具及び備品	17,944	513	1,400(686)	17,057	14,718	1,128	2,339
土地	12,115	575	4(3)	12,686	-	-	12,686
建設仮勘定	125	114	126(4)	113	-	-	113
コース勘定	2,453	27	12	2,468	-	-	2,468
山林	42	-	42	-	-	-	-
その他	514	17	-	531	281	39	250
有形固定資産計	133,467	2,495	8,787(1,118)	127,175	73,565	3,790	53,610
無形固定資産							
商標権	-	-	-	121	112	1	8
ソフトウェア	-	-	-	2,274	1,880	169	394
電話加入権	-	-	-	98	0	-	98
その他	-	-	-	794	482	2	312
無形固定資産計	-	-	-	3,290	2,475	173	814
長期前払費用	150	49	13	186	70	40	116

(注)1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

金額(百万円)

建物	三河屋旅館取得	箱根小涌園	50
建物附属設備	客室等空調機更新	ホテル椿山荘東京	123
	熱源ボイラー更新	ホテル椿山荘東京	117
	給排水配管更新	ホテル椿山荘東京	62
機械及び装置	庭園設備更新	ホテル椿山荘東京	70
工具、器具及び備品	三河屋取得及び改修工事	箱根小涌園	71
	WI-FI設備更新	新宿ワシントンホテル	50
	WI-FI設備更新	有明ワシントンホテル	21
土地	三河屋旅館取得	箱根小涌園	556

(注)2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

金額(百万円)

建物	箱根ホテル小涌園解体撤去に伴う除却	箱根小涌園	2,899
建物附属設備	箱根ホテル小涌園解体撤去に伴う除却	箱根小涌園	2,766
工具、器具及び備品	箱根ホテル小涌園解体撤去に伴う除却	箱根小涌園	610

(注)3 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注)4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,353	4,460	0	1,352	4,460
賞与引当金	110	-	110	-	-
ポイント引当金	143	117	143	-	117
固定資産撤去費用引当金	473	-	25	-	448
災害損失引当金	315	-	306	-	9
事業撤退損失引当金	6	3	6	-	2
早期退職費用引当金	-	1,802	-	-	1,802
役員退職慰労引当金	70	22	9	-	82
関係会社事業損失引当金	-	127	-	-	127

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は主に洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取、買増					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス <a href="https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/announce.html">https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/announce.html</a>				
株主に対する特典					
権利確定日	2020年6月30日		2020年12月31日		
有効期限	2020年10月1日から 2021年3月31日まで (2020年9月中旬発送)		2021年4月1日から 2021年9月30日まで (2021年3月中旬発送)		
種類	割引率	割引限度額	100～ 299株	300～ 499株	500株以上
宿泊株主優待券	50%	20,000円	共通優待券 10枚	共通優待券 20枚	共通優待券 30枚
レストラン株主優待券	20%	10,000円			
箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館共通株主優待券	50%	1枚10名様迄			
日帰り施設ご利用券 (箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館)	-	1枚2名様迄無料	2枚	4枚	6枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号および単元株式数となる数の株式の売渡請求以外の権利を行使することができません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第87期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日に関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第87期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日に関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第88期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月21日に関東財務局長に提出

第88期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日に関東財務局長に提出

第88期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月10日に関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月21日、2020年11月10日、2021年2月12日、2021年3月5日、2021年3月26日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

藤田観光 株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は2021年2月12日開催の取締役会において、太閤園の営業終了及び固定資産の譲渡について決議し、同日付で譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤田観光株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤田観光株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

藤田観光 株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は2021年2月12日開催の取締役会において、太閤園の営業終了及び固定資産の譲渡について決議し、同日付で譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。